

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【事業年度】	第51期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
【会社名】	株式会社コムニチュア
【英訳名】	Commuture Corp.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高江洲 文雄
【本店の所在の場所】	大阪市西区江戸堀三丁目3番15号
【電話番号】	(06)6446-3331
【事務連絡者氏名】	経理部長 澤崎 治幸
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区江戸堀三丁目3番15号
【電話番号】	(06)6446-3331
【事務連絡者氏名】	経理部長 澤崎 治幸
【縦覧に供する場所】	株式会社コムニチュア 東京本社 (東京都品川区西五反田2丁目23番2号) 株式会社コムニチュア 兵庫支店 (神戸市西区玉津町高津橋5番地の3) 株式会社コムニチュア 京都支店 (京都市右京区西院東中水町8番1) 株式会社コムニチュア 神奈川支店 (横浜市港南区上大岡西1丁目13番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第47期 平成18年3月	第48期 平成19年3月	第49期 平成20年3月	第50期 平成21年3月	第51期 平成22年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	95,188	100,357	100,873	94,758	91,963
経常利益 (百万円)	5,601	5,698	5,365	4,609	3,504
当期純利益 (百万円)	3,322	3,329	2,617	2,353	1,921
純資産額 (百万円)	37,599	40,454	41,980	43,307	44,462
総資産額 (百万円)	58,376	60,068	61,702	60,710	61,784
1株当たり純資産額 (円)	838.36	886.86	919.89	950.08	975.65
1株当たり当期純利益 (円)	71.70	74.46	58.56	52.66	43.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.4	66.0	66.6	69.9	70.5
自己資本利益率 (%)	9.2	8.6	6.5	5.6	4.5
株価収益率 (倍)	15.8	11.8	7.7	11.4	12.6
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	2,464	2,381	2,430	3,790	841
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,588	2,135	1,699	1,008	921
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	687	1,225	903	1,100	917
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	11,990	11,011	10,886	12,623	11,685
従業員数 (人)	2,423	2,475	2,619	2,673	2,702
[外、平均臨時雇用者数]	[353]	[432]	[328]	[338]	[371]
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	83,051	86,527	86,639	81,429	77,230
経常利益 (百万円)	4,826	4,131	4,377	3,864	2,603
当期純利益 (百万円)	3,075	2,462	2,463	2,231	1,635
資本金 (百万円)	3,804	3,804	3,804	3,804	3,804
発行済株式総数 (千株)	44,915	44,915	44,915	44,915	44,915
純資産額 (百万円)	33,310	34,519	35,823	37,105	37,939
総資産額 (百万円)	49,587	50,600	52,690	52,281	52,277
1株当たり純資産額 (円)	742.78	771.49	800.93	829.82	848.72
1株当たり配当額 (円)	14.00	17.00	18.00	18.00	20.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(6.00)	(7.00)	(8.00)	(9.00)	(9.00)

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
1株当たり当期純利益 (円)	67.24	55.04	55.07	49.91	36.58
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.2	68.2	68.0	71.0	72.6
自己資本利益率 (%)	9.6	7.3	7.0	6.1	4.4
株価収益率 (倍)	16.9	16.0	8.2	12.0	14.8
配当性向 (%)	20.82	30.89	32.69	36.07	54.68
従業員数 (人)	1,296	1,293	1,265	1,269	1,258

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。  
3. 第48期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

## 2【沿革】

昭和35年6月	昭和28年より開始された日本電信電話公社の電信電話設備拡充計画の推進に伴う膨大な工事量と工事規模の大型化に対応するため、地元1級業者の創設を目的に株式会社関西電興社及び太陽電設工業株式会社（現在住友電設株式会社）の通信部門の営業を継承し、資本金2,500万円をもって設立。 日本電信電話公社近畿電気通信局の請負工事参加資格の認定を受け営業開始。 和歌山出張所（現在和歌山支店）及び奈良出張所（現在奈良支店）を開設。
昭和35年7月	建設業登録（大阪府知事）。
昭和35年10月	京都出張所（現在京都支店）を開設。
昭和36年3月	建設業登録（建設大臣）。 神戸出張所（現在兵庫支店）を開設。
昭和39年6月	第二近通工事株式会社（平成21年7月株式会社レナット関西に社名変更 現在連結子会社）を設立。
昭和47年12月	建設業法の改正による建設業許可（建設大臣）。特定建設業認可。
昭和48年12月	近通土木株式会社（平成14年4月株式会社フューコムに社名変更 現在連結子会社）を設立。
昭和49年2月	測量業登録（建設大臣）。
昭和54年5月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
昭和61年9月	特定労働者派遣事業届出（労働大臣）。
平成3年2月	日本電信電話株式会社の電気通信設備工事参加資格「通信設備総合工事」及び構内交換設備工事参加資格「関西支社管内」の認定。
平成9年2月	日本電信電話株式会社の電気通信設備請負工事競争参加資格の認定。
平成10年7月	大阪支店を開設。
平成10年10月	沖縄支店を開設。
平成11年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。 デット ノルスケ ベリタス エーエスよりISO9001の認証取得。
平成12年3月	東京証券取引所市場第一部並びに大阪証券取引所市場第一部に指定替え。
平成12年12月	デット ノルスケ ベリタス エーエスよりOHSAS18001の認証取得。
平成13年4月	株式会社イーテックソリューション（平成21年10月株式会社コミュニューチャ情報システムに社名変更 現在連結子会社）を設立。
平成13年10月	商号を株式会社コミュニューチャに変更。 株式会社ジェイコスと合併し、東京本社を開設、また、東京中央支店、西東京支店（現在東京西支店）、北関東支店（現在埼玉支店）、西関東支店（現在群馬支店）、南関東支店（現在神奈川支店）及び東関東支店（現在千葉支店）を承継。
平成14年2月	東京支店を開設。
平成14年11月	東海支店を開設。
平成15年3月	デット ノルスケ ベリタス エーエスよりISO14001の認証取得。
平成15年4月	株式会社アルゴネット（現在連結子会社）を設立。
平成15年8月	デット ノルスケ ベリタス エーエスよりISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証取得（情報システム事業部）。
平成16年6月	滋賀支店を開設。
平成19年1月	デット ノルスケ ベリタス エーエスよりISO/IEC27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証取得（東海・沖縄支店、営業所、工事センタを除く全社）。
平成21年7月	株式会社きんつうアスクは株式会社きんつうネットを消滅会社として吸収合併し、社名を株式会社レナット関西（現在連結子会社）に変更。 株式会社ハベットは株式会社サンネットエンジニアリングを消滅会社として吸収合併し、社名を株式会社レナット兵庫（現在連結子会社）に変更。
平成21年10月	株式会社テクトラは株式会社近通システムを消滅会社として吸収合併し、社名を株式会社コムリード（現在連結子会社）に変更。

### 3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、子会社26社、関連会社8社及び親会社1社で構成され、関連当事者（親会社の子会社1社）と共に、情報通信エンジニアリング事業を主な内容とし、ソフトウェア制作・販売・保守、通信端末等の販売及び通信設備メンテナンス等の情報サービス事業等も行っている。

その概要を示せば、次のとおりである。

なお、当社は事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門に区分している。

情報通信エンジニアリング事業（NTT情報通信エンジニアリング事業、通信ネットワークソリューション事業、総合設備エンジニアリング事業）

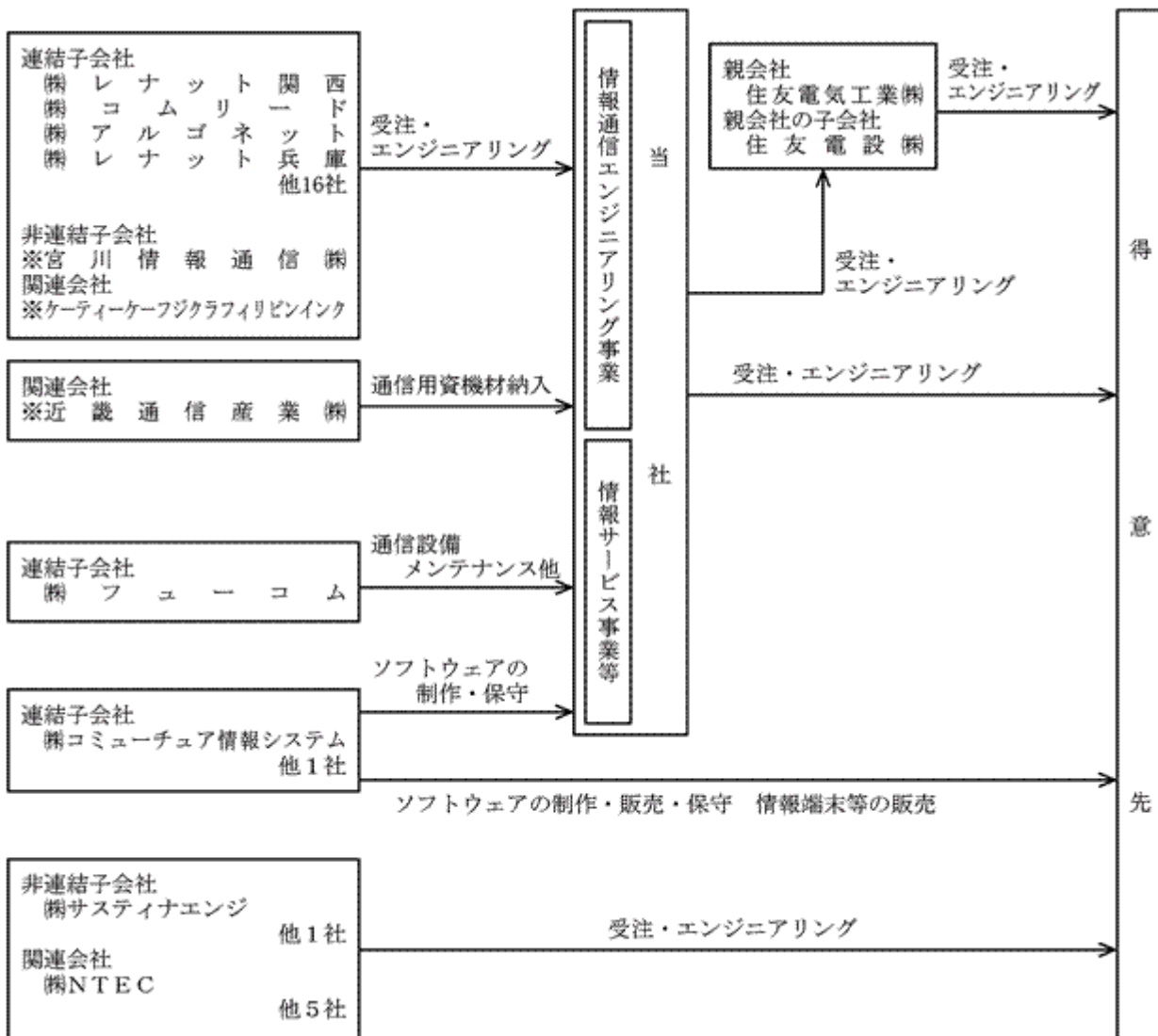
当社のほか、関連会社(株)NTEC他5社、親会社住友電気工業(株)、親会社の子会社住友電設(株)が当事業を行っており、連結子会社(株)レナット関西他16社、非連結子会社宮川情報通信(株)及び関連会社ケーティーケーフジクラフィリピンリンクに、当社受注業務の一部を発注している。

これらの通信用資機材の一部は、関連会社近畿通信産業(株)から購入している。

情報サービス事業等（ソフトウェアの制作・保守、情報端末等の販売及び通信設備メンテナンス等のサービス事業）

ソフトウェアの制作・保守・販売及び通信端末等の販売を(株)コムニチュア情報システム他1社が行っており、通信設備メンテナンス等のサービス事業を連結子会社(株)フューコムが行っている。

事業の系統図は以下のとおりである。



(注) 印は持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 住友電気工業(株) 1	大阪市中央区	99,737	電線・ケーブル 等の製造・販売	被所有 46.1	当社へエンジニアリング 事業の一部を発注してい る。 役員の兼任等 有
(連結子会社)  (株)コムニチュア情報シ ステム	大阪府吹田市	98	情報サービス事 業等	100	当社よりソフトウェアの 制作・保守を受注してい る。 なお、当社所有の土地及び 建物を賃借している。 役員の兼任等 無
(株)レナット関西	大阪市西区	70	情報通信エンジ ニアリング事業	100	当社からエンジニアリン グ事業の一部を受注して いる。 なお、当社所有の土地及び 建物を賃借している。 役員の兼任等 有
(株)コムリード	大阪市西区	60	情報通信エンジ ニアリング事業	100	当社からエンジニアリン グ事業の一部を受注して いる。 なお、当社所有の土地及び 建物を賃借している。 役員の兼任等 無
(株)アルゴネット	横浜市港南区	60	情報通信エンジ ニアリング事業	100	当社からエンジニアリン グ事業の一部を受注して いる。 なお、当社所有の土地及び 建物を賃借している。 役員の兼任等 無
(株)フューコム	大阪府吹田市	50	情報サービス事 業等	100	当社ビルの通信設備メン テナンス等を行っている。 なお、当社所有の土地及び 建物を賃借している。 役員の兼任等 有
(株)レナット兵庫	神戸市西区	50	情報通信エンジ ニアリング事業	100	当社からエンジニアリン グ事業の一部を受注して いる。 なお、当社所有の土地及び 建物を賃借している。 役員の兼任等 有
その他 17社					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用非連結子会社) 宮川情報通信㈱	京都市山科区	60	情報通信エンジニアリング事業	49.7	当社からエンジニアリング事業の一部を受注している。 なお、当社所有の土地及び建物を賃借している。 役員の兼任等 有
(持分法適用関連会社) 近畿通信産業㈱	大阪府吹田市	100	情報通信エンジニアリング事業	38.0 (8.0)	当社へ通信用資機材を販売している。 役員の兼任等 無
ケーティーケーフジクラ フィリピンインク	フィリピン国 ケソン市	百万フィ リピンペ ソ 121	情報通信エンジニアリング事業	47.6	当社からエンジニアリング事業の一部を受注している。 役員の兼任等 無

- (注) 1. 有価証券報告書提出会社  
2. 連結子会社は、特定子会社には該当しない。  
3. 連結子会社、持分法適用非連結子会社及び持分法適用関連会社は、有価証券届出書及び有価証券報告書は提出していない。  
4. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で記載している。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

区分	従業員数(人)
情報通信エンジニアリング事業	2,153 [ 341 ]
情報サービス事業等	195 [ 5 ]
全社(共通)	354 [ 25 ]
合計	2,702 [ 371 ]

- (注) 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者は含まない)であり、臨時従業員数は[ ]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載している。

### (2) 提出会社の状況

従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均給与年額

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,258	42.2	16.2	5,916,302

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者は含まない)である。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、全国情報・通信・設備建設労働組合連合会に所属し、上部団体は情報産業労働組合連合会である。

平成22年3月31日現在の組合員数は847名であり、労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、世界的な景気後退の影響により企業収益の低迷が続くなか、政府の景気対策効果や海外経済の改善によって、生産や輸出の緩やかな増加など一部において景気回復の兆しが見られた。しかしながら、設備投資は低水準に、また雇用情勢も冷え込んだまま推移するなど、全体として厳しい状況にあった。

情報通信分野においては、安心・安全で便利なブロードバンド・ユビキタス・サービスの発展に向け、次世代ネットワークの着実な広がりとともに、そのサービスを支えるネットワークのIP（インターネット・プロトコル）化・ブロードバンド化が進展した。一方、昨年12月末現在のF T T H（家庭向け光ファイバー通信）加入契約数が1,719万と前年同期比で277万（19%）増加したものの、企業による情報通信関連投資の減少や個人消費・住宅市場の低迷などにより、前年同期（308万増）を下回る結果となった。

移動体通信分野においても、携帯電話契約数は当期469万増加し、本年3月末現在1億1,218万となったが、前期（476万増）に比べ伸びが鈍化した。

また、通信事業者間の熾烈な競争が展開されたため、情報通信エンジニアリング業界に対してのコストダウン要求は一層厳しいものとなった。

このような経営環境のもと、当社グループはお客様である通信事業者のご要望に応えるため、当年度を「コムニチュア改革元年」と位置づけて「お客様の信頼獲得」、「コスト競争力の強化」、「事業領域の拡大」を3本柱とする事業構造改革を開始するとともに、次の時代に飛躍していくために、昨年10月「コムニチュアグループ2012年ビジョン」（2012年度売上高1,300億円 経常利益50億円）を掲げ、グループ全社を挙げて事業構造改革の推進、通信事業者が提供するサービスを全国規模でサポートできる体制の構築、高度化・多様化するIPネットワーク構築の需要に応えるための高度専門技術者の育成などに積極的に取り組んできた。

この結果、連結業績については、受注高は931億10百万円（前期比95.0%）、売上高は919億63百万円（前期比97.1%）となった。

情報通信エンジニアリング事業の売上高は867億86百万円（前期比96.3%）となった。その事業部門毎には、N T T 情報通信エンジニアリング事業は、個人消費や住宅建設の減少などにより光ファイバー通信回線関連需要が伸び悩んだため、483億19百万円（前期比96.9%）となった。通信ネットワークソリューション事業は、景気後退の影響を受けて通信事業者や一般法人の設備投資抑制などにより受注が減少したため、352億27百万円（前期比94.7%）となった。総合設備エンジニアリング事業は、通信基盤及び電気設備関連の売上がやや持ち直して、32億40百万円（前期比105.4%）となった。

情報サービス事業等は、ソフトウェアの販売増などにより、51億76百万円（前期比112.6%）となった。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ9億38百万円減少し、116億85百万円となった。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益計上の一方、売上債権が増加したことなどにより8億41百万円の資金増加（前連結会計年度37億90百万円の資金増加）となった。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得などにより9億21百万円の資金減少（前連結会計年度10億8百万円の資金減少）となった。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより9億17百万円の資金減少（前連結会計年度11億円の資金減少）となった。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 受注実績

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
情報通信エンジニアリング事業（百万円）	93,325	87,275
情報サービス事業等（百万円）	4,664	5,834
合計（百万円）	97,989	93,110

（注）上記金額は消費税等を含んでいない。

### (2) 売上実績

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
情報通信エンジニアリング事業（百万円）	90,161	86,786
情報サービス事業等（百万円）	4,596	5,176
合計（百万円）	94,758	91,963

（注）1．上記金額は消費税等を含んでいない。

2．当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

3．売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
西日本電信電話㈱	29,407	31.0	27,631	30.0
東日本電信電話㈱	18,488	19.5	18,497	20.1

## 3【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、世界経済の改善により緩やかな回復が続くものと見込まれる。一方、金融市場の変動による更なる信用収縮、雇用情勢の悪化などのリスクが内在しており、引き続き予断を許さない状況が続くものと思われる。情報通信分野においては、次世代ネットワークの広がりにとともに、光の特性を活かした多彩なサービスが提供可能となることから、従来の情報端末機器に加え、デジタル情報家電の導入、固定通信と移動通信の融合など様々なホームネットワークが構築されるものと思われる。また全国的なネットワークの拡大への対応として、デジタルデバイド解消に向けた情報通信基盤の整備はもとより、クラウドコンピューティングの普及、データセンタの構築などが促進され、需要の高まりとともに日本経済の活性化を牽引するものと期待されている。

このような状況のもと、情報通信エンジニアリング業界には幅広い事業領域での信頼できる高品質なサービスの実現と、お客様への最適なソリューションなど、付加価値の高いサービスの提供が求められている。

当社グループは、お客様である情報通信事業者などのニーズに応えるため、昨年7月に開始した事業構造改革を更に推進するとともに、昨年10月に発表した『コムニャグループ2012年ビジョン』のもと、既存事業の持続的発展と事業領域の更なる拡大に向けた新たな成長戦略を推進し、真のプロフェッショナル集団として、質の高い技術とサービスを提供し、『モバイル・ITエンジニアリング&サービス会社』を目指して、新たな飛躍のステージを構築していく所存である。

### a．事業構造改革の推進

当社グループを取巻く事業環境は、近年大きく変化している。情報通信分野ではユビキタスネットワーク社会の実現に向け、次世代ネットワーク（NGN）の着実な広がりとともに、そのサービスを支えるネットワークもIP化が急速に進展している。

また、情報通信技術の進化とともにお客様の要望も高度化・多様化してきており、通信事業者間の熾烈な価格・サービス競争が展開されている。

特に当社グループの主要な事業分野である情報通信エンジニアリング事業においては、個人消費の低迷を背景に光ファイバー通信回線サービスへの加入数が伸び悩み、工事が小規模化しているのに加えてコストダウン要求が一層厳しくなりつつあり、当社グループの収益を圧迫するものと認識している。

このような状況を踏まえ、当社グループでは、コムニャ改革元年と銘打ち、「お客様の信頼獲得」「コスト競争力の強化」「事業領域の拡大」を3本柱として、抜本的な構造改革に積極的に取り組んでいる。これらは昨年7月から開始しており、主な取り組み内容は以下のとおりである。

#### アクセス系業務運営体制の見直し

昨年7月1日より、関西圏においては、大阪、和歌山、兵庫、京滋、奈良の5圏域統括部体制から、関西、兵庫、京都の地域単位の3事業部体制に、関東圏においては、東京、埼玉、神奈川、千葉の4圏域統括部から、北、南の2事業部体制へ移行し、事業運営の迅速化と利益責任の明確化を図ってきた。また同時に施工協力会社に直接発注することにより、元請と協力会社の責任範囲の明確化と直接指揮命令による施工管理体制の強化を図った。これによって当社のアクセス系の全事業運営体制が刷新され、強固なグループ体制が確立した。

### グループ子会社の再編・統合

N T T情報通信エンジニアリング事業においては、刷新した事業運営体制に合わせ、関西圏のグループ子会社10社から7社に、関東圏のグループ子会社を5社から2社に再編成し、ビル内ネットワーク及びモバイルネットワーク関連事業においても、グループ子会社2社を統合することにより、コムニチュアグループ一体となった事業運営体制を構築し、施工体制の強化と間接コストの削減に取り組んできた。

また、情報サービス事業等においては、昨年10月当社情報システム事業部門の人員を子会社に集約し、業務の効率化とソフトウェアの開発・販売体制の強化に取り組むとともに、11月には関東圏に営業基盤を持つ情報関連企業を子会社化した。今後ともM & Aを視野に入れ、基幹システムや組込みソフトの開発におけるシナジー効果を発揮して、お客様の高度なニーズに沿ったITソリューションサービスを提供し、事業領域の拡大に努めていく。

(注) 子会社再編には本年4月1日付のものも含めている。

### 資材業務の改善

昨年1月より、無線識別(R F I Dタグ)を利用した資材倉庫システムを開発していたが、これを当社グループ内の26倉庫に導入し、5年間で8億円以上の効果を目指して取り組んだ。

本年3月に全倉庫への導入が完了し、今年度においては、在庫保有月数が0.4ヶ月以下と当初目標0.5ヶ月以下を達成、在庫高では約1.3億円の削減となり、更に資材倉庫管理業務の効率化や棚卸し作業の見直し等により約0.6億円の省力効果を上げた。今後も資材業務の改善を推進するとともに、当該資材倉庫システムの外販にも積極的に取り組んでいく。

### 技術センタ等の統合・整備と職場環境の改善

昨年1月の兵庫西技術センタと奈良技術センタの竣工・移転に続き、当年度においてグループ全体で業務の効率化・コストの削減・施工品質の向上を図ることを目的に、分散している事業部門、支店、技術センタ、研修センタ及び子会社等を集約するため、神戸市東灘区に兵庫東技術センタ(仮称)及び大阪府松原市に大阪技術センタ(仮称)用地の取得ないし取得の契約を行った。

また、横浜技術センタ及び京都南技術センタの統合・移転も検討している。当社グループでは、これらにより職場環境の改善を行うことで、グループ従業員満足度の向上を図るとともに品質・納期・コスト競争力を高め、お客様満足度の向上に繋げていく。

(注) 大阪技術センタ(仮称)用地は本年5月31日に取得した。

### 高度IP技術者の育成

昨年11月にモバイルエンジニアリングセンタを設置し、漸減傾向にあるN T T情報通信エンジニアリング事業から当センタへ人員を段階的に50名シフトした。

施工体制の拡充、マネージメント力の強化、技術力の向上、人材育成(資格取得等)を行うとともに、効率的な人的資源の配分によって、お客様のご要望に迅速に応えることにより、モバイル事業及びITソリューション事業の拡大を進めていく。更に、継続的に成長事業へ人員をシフトすることによって、環境・エネルギーなど新規分野へも積極的にチャレンジし、総合的な社会基盤の創造に貢献していく。

(注) 要員シフト50名には本年4月1日付の異動も含めている。

### b. 経営統合について

当社は、昨年11月27日に大明株式会社と株式会社東電通と共同持株会社を設立し、経営統合を行うことについて基本合意に達し覚書を締結し、本年5月19日に3社間における共同持株会社設立(株式移転)による経営統合に関する統合契約書の締結した。

本年10月1日に共同持株会社を設立し経営統合を行う予定であり、現在統合準備委員会で、統合の準備を進めている。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

### (1) 日本電信電話株式会社グループとの関係について

#### 情報通信エンジニアリングに係る競合について

当社は、西日本電信電話株式会社(以下、N T T西日本)及び東日本電信電話株式会社(以下、N T T東日本)から、光ファイバーケーブル等の通信用設備全般に係るエンジニアリングを総合的に実施できる会社として認められ、大型設備エンジニアリングの一般競争入札に参加可能な「電気通信設備請負工事競争参加資格」の認定をN T T西日本及びN T T東日本より受けている。なお、当社を含めて19社が両社より同資格の認定を受けている。

当社グループは、近畿地区(大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、奈良県及び和歌山県)及び首都圏地区(東京都、埼

玉県、神奈川県、千葉県、群馬県及び新潟県)を主な営業地域としており、このためNTT西日本及びNTT東日本からの受注を巡る競合状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

売上高の日本電信電話株式会社グループへの集中について

当社グループの売上高において、日本電信電話株式会社グループ(以下、NTTグループ)に対する売上高の構成比が高くなっている。特に、前述の資格認定を受けているNTT西日本及びNTT東日本に対する構成比が高くなっている。

このため、当社グループの業績は、電気通信業界全般の設備投資動向の中でも特にNTT西日本及びNTT東日本を中心とするNTTグループの設備投資動向に影響を受けている。

なお、最近3期間における当社グループの売上高に占めるNTTグループに対する売上高の構成比は次のとおりである。

	第49期		第50期		第51期	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
NTT西日本	32,594	32.3	29,407	31.0	27,631	30.0
NTT東日本	19,484	19.3	18,488	19.5	18,497	20.1
その他NTTグループ	18,176	18.0	18,923	20.0	16,932	18.4
NTTグループ計	70,255	69.6	66,819	70.5	63,061	68.5
売上高(参考)	100,873	100.0	94,758	100.0	91,963	100.0

人的関係について

平成22年6月30日現在、当社役員15名のうちNTTグループ出身の役員が8名を占めている。これは、当社の経営において、当人のNTTグループにおける知識及び経験が有用であり、またNTTグループとの取引関係を円滑にするためである。

なお、当社とNTTグループに属する会社の役員との兼務関係及び職員の出向関係はない。

(2) 特定の仕入先への依存度について

当社グループの情報通信エンジニアリングで使用する電柱等の資材の仕入において、近畿通信産業株式会社及び中央資材株式会社への依存度が高くなっている。

当社グループの主要受注先であるNTT西日本及びNTT東日本の情報通信エンジニアリングで使用する資材については、NTT西日本及びNTT東日本の納入資格を有する仕様及び規格物品であり、かつ両社の検査合格品であることが条件となっており、近畿通信産業株式会社が近畿地区における販売窓口会社となっている。同様に、中央資材株式会社が首都圏地域の販売窓口会社となっている。なお、近畿通信産業株式会社は、当社の持分法適用関連会社である。

最近3期間における当社グループと近畿通信産業株式会社及び中央資材株式会社との取引状況は次のとおりである。

仕入先	仕入品目	第49期		第50期		第51期	
		仕入高 (百万円)	構成比 (%)	仕入高 (百万円)	構成比 (%)	仕入高 (百万円)	構成比 (%)
近畿通信産業(株)	通信用資機材	3,630	38.5	3,768	38.8	4,000	41.0
中央資材(株)	通信用資機材	2,316	24.6	2,322	23.9	2,304	23.6
計		5,947	63.1	6,091	62.7	6,304	64.6
仕入高(参考)		9,426	100.0	9,711	100.0	9,761	100.0

(3) 業績の季節変動について

当社グループの売上高の計上時期は、年度末である3月に集中する傾向があるため、当社グループの下期の売上高及び利益は上期を上回る傾向がある。また、大型案件の売上計上時期によって、当社グループの業績が変動することもある。

なお、今後も従来のように上記要因による上期及び下期における業績の変動が必ず生じるとは限らない。最近3期間における当社グループの上期及び下期の業績は、次のとおりである。

	第49期		第50期		第51期	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期
売上高(百万円)	44,298	56,574	43,508	51,249	39,416	52,546
構成比(%)	(43.9)	(56.1)	(45.9)	(54.1)	(42.9)	(57.1)
営業利益(百万円)	1,596	3,639	1,764	2,655	1,154	1,956
構成比(%)	(30.5)	(69.5)	(39.9)	(60.1)	(37.1)	(62.9)
経常利益(百万円)	1,629	3,735	1,876	2,733	1,281	2,222
構成比(%)	(30.4)	(69.6)	(40.7)	(59.3)	(36.6)	(63.4)

5【経営上の重要な契約等】

(株式移転による経営統合について)

当社と大明株式会社と株式会社東電通は、平成22年5月19日開催の3社の各取締役会において「株式移転計画書」を作成し、経営統合に関する「経営統合契約」を締結することを決議し、平成22年6月29日開催の3社の各株主総会において承認された。なお、詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等」の重要な後発事象及び、「第5 経理の状況 2. 財務諸表等」の重要な後発事象に記載している。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、KAIZEN推進部が各事業部と連携を図り、エンジニアリングの品質向上、安全の確保、生産性の向上等を目的として研究開発活動を推進しており、更には光アクセスサービスをはじめとするブロードバンド化のなかで、事業が円滑に遂行できるようスキルアップを目的に各種新技術の研修等を実施している。

なお、研究開発活動は、主に情報通信エンジニアリング事業について行われている。

当社グループの当連結会計年度における研究開発費の総額は270百万円であり、主要な研究開発活動は次のとおりである。

エンジニアリングの効率化及び安全・品質向上に関する開発

カラーポール用電柱番号札の改良

カラーポール用電柱番号札の下層部を黒字から白字に変更することにより、字が浮き出て記載内容が見やすくなる。更に申請書類貼付用の写真の撮り直しが無くなるよう改良した。

TNクロージャ、4号クロージャの締め付けトルク・ケーブル寸法早見表の考案

TNクロージャ及び4号クロージャの締め付けトルク値の間違い防止のため、早見表を考案した。更にケーブル外被剥ぎ取り長等も併記することにより、寸法間違いも防止した。

突き出し金物用吊架金物の開発

吊線架渉時の施工性向上及び作業時間短縮を実現するため、突き出し金物専用の吊架金物を開発した。

接続端子函心線取り回し方法の改善

コネクタケース及び心線をロッド又は支持線に固定することで、ストッパーのスライド時、支障にならず接続端子函の閉塞がスムーズに行えるよう改善した。

接続端子函内1対、多対屋外線固定方法の改善

接続端子函から1対及び多対屋外線を引き落とす際の抜けや、ずれを防止するためPVCテープのみによる固定の場合は6回巻き以上に統一し、PVCテープ、分離留め併用の場合はPVC1回巻きの下側に分離留めをする方法に改善した。

ドロップ光ファイバー中間引き落とし箇所用引留め具の開発

1、2心ドロップ光ファイバー引き落としの中通し柱間分岐施工時の支持線分離不要とした引留め具を開発した。本部材を使用することにより、施工性の向上、作業時間の短縮が図られた。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### (資産)

当連結会計年度末における資産残高は617億84百万円（前連結会計年度末607億10百万円）となりました。これは、売上債権の増加に伴い流動資産が増加したことなどによるものである。

#### (負債)

当連結会計年度末における負債残高は173億22百万円（前連結会計年度末174億2百万円）となりました。これは、仕入債務が増加したものの、未払法人税等が減少したことなどによるものである。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産残高は444億62百万円（前連結会計年度末433億7百万円）となりました。これは、主に利益剰余金の増加によるものです。

### (2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、919億63百万円（前連結会計年度947億58百万円）となった。これは、景気後退の影響を受けて通信事業者や一般法人の設備投資抑制などにより受注が減少したことなどによるものである。

利益については、減収に加え事業構造改革費用等の支出もあったため、経常利益は35億4百万円（前連結会計年度46億9百万円）、当期純利益は19億21百万円（前連結会計年度23億53百万円）となった。

キャッシュ・フローの状況については、1 業績等の概要に記載している。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した主な設備投資は、技術センタの整備を目的とした土地の取得及び高所作業車の購入など総額16億27百万円となった。

#### 2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、以下のとおりである。

なお、記載金額には消費税等は含まれていない。

##### (1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(百万円)						リース 資産	合計	従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地		リース 資産			
				面積(m <sup>2</sup> )	金額				
本店・大阪支店 (大阪市西区)(注)2,3	882	635	146	23,264	2,872	6	4,543	605	
東京本社・東京支店 (東京都品川区・目黒区) (注)2	424	2	43	1,021	612	35	1,118	434	
東京西支店 (東京都立川市)(注)3	11	0	2	1,474	201	-	216	5	
千葉支店 (千葉市美浜区)(注)3	0	-	0	- (4,428)	-	-	1	8	
群馬支店 (群馬県高崎市)	3	0	0	2,360	163	-	168	2	
神奈川支店 (横浜市港南区)(注)3	99	0	2	1,338	135	-	238	17	
埼玉支店 (さいたま市西区)	394	0	10	9,284	636	-	1,042	31	
兵庫支店 (神戸市西区)(注)2,3	391	1	8	25,126	1,468	-	1,869	70	
京都支店 (京都市右京区)(注)3	53	2	2	3,062	382	-	441	53	
奈良支店 (奈良県橿原市)	147	0	0	6,269	308	-	457	13	
和歌山支店 (和歌山県和歌山市)(注)3	37	1	1	2,880	109	-	150	20	

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	区分	帳簿価額(百万円)						リース 資産	合計	従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具及び 備品	土地					
						面積 (㎡)	金額				
(株)レナット関西	本店 (大阪市西 区)	情報通信 エンジ アリング 事業	4	0	11	1,230	7	-	23	96	
大京電業(株)	本店 (大阪市中央 区)	情報通信 エンジ アリング 事業	102	0	3	1,533	129	-	235	36	
(株)フューコム	本店 (大阪府吹 田市)	情報サー ビス事業 等	4	28	9	-	-	3	46	79	
大昌通信建設(株)	本店 (神戸市東 灘区)	情報通信 エンジ アリング 事業	56	6	6	2,293	6	-	76	59	
近畿電機(株)	本店 (大阪府和 泉市)	情報通信 エンジ アリング 事業	282	14	7	4,498	125	-	429	96	
(株)レナット兵庫	本店 (神戸市西 区)	情報通信 エンジ アリング 事業	1	-	3	-	-	-	4	63	
(株)レナット京都	本店 (京都市下 京区)	情報通信 エンジ アリング 事業	210	4	11	1,964	234	-	459	47	
(株)エステイエスコ ンテック	本店 (東京都狛 江市)	情報通信 エンジ アリング 事業	21	-	2	1,132	73	-	97	31	
(株)エヌティエス	本店 (さいたま 市西区)	情報通信 エンジ アリング 事業	1	0	0	984	100	-	101	30	

- (注) 1. 提出会社は情報通信エンジニアリング事業の他に情報サービス事業等を営んでいるが、大半の設備は情報通信エンジニアリング事業又は共通的に使用されているので、主要な事業所ごとに一括して記載している。
2. 帳簿価額「建物及び構築物」、「工具器具及び備品」には、建設仮勘定の金額が含まれている。
3. 建物及び土地の一部を連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は328百万円である。また、賃借している土地の面積については( )内に外数で示している。
4. 上記の他、主要なリース設備として以下のものがある。

会社名	事業所	区分	設備の内容	年間リース料 (百万円)
(株)コムニチュア	本店 他	情報通信エンジニアリング 事業	高所作業車 31台 (リース)	32

3【設備の新設、除却等の計画】

事業構造改革による事業拠点の整備及び機械設備の拡充等を計画しており、その主な内容は、次のとおりである。なお、記載金額には消費税等は含まれていない。

(1) 重要な設備の新設等



名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(株)コムニチュア	建物及び構築物	490	13	自己資金	平成22年3月	平成23年3月
	土地	4,220	25		平成21年12月	平成23年3月
	車両等	130	-		平成22年4月	平成23年3月
	測定器具工具等	240	4		平成22年3月	平成23年3月
	ソフトウェア開発	520	-		平成22年4月	平成23年3月
	計	5,600	43		-	-

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,915,329	44,915,329	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単元 株式数は1,000株であ る。
計	44,915,329	44,915,329	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はない。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項なし

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年5月20日	2,138	44,915	-	3,804	-	2,971

(注) 平成14年5月20日付で、1株につき0.05株の株主割当を行ったことによる増加分である。

#### (6)【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	34	21	87	67	1	2,088	2,298	-
所有株式数 (単元)	-	7,274	387	27,177	2,576	1	6,949	44,363	552,329
所有株式数の 割合(%)	-	16.39	0.87	61.27	5.81	0.00	15.66	100.00	-

(注) 1. 自己株式215,530株は「個人その他」に215単元及び「単元未満株式の状況」に530株含まれている。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数は213,530株である。

2. 「単元未満株式の状況」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、644株含まれている。

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
住友電気工業株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	20,310	45.22
住友電設株式会社	大阪府大阪市西区阿波座二丁目1番4号	3,232	7.20
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,682	3.74
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,026	2.28
株式会社ソルコム	広島県広島市中区南千田東町2番32号	675	1.50
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	633	1.41
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 ㈱三菱東京UFJ 銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	617	1.37
コムニョア従業員持株会	大阪府大阪市西区江戸堀三丁目3番15号	576	1.28
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	538	1.20
MELLON BANK, N.A. TREATY CLIENT OMNIBUS (常任代理人 ㈱三菱東京UFJ 銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	500	1.11
計	-	29,789	66.31

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりである。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,682千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,026
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	633
野村信託銀行株式会社(投信口)	538

2. 野村アセットマネジメント株式会社から、平成20年7月18日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年7月15日現在で3,310千株を保有している旨の報告を受けているが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、野村アセットマネジメント株式会社の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりである。

大量保有者	野村アセットマネジメント株式会社
住所	東京都中央区日本橋1丁目12-1
保有株券等の数	株式 3,310,000株
株券等保有割合	7.37%

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 309,000	-	1(1)「発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,054,000	44,054	同上
単元未満株式	普通株式 552,329	-	-
発行済株式総数	44,915,329	-	-
総株主の議決権	-	44,054	-

## 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コムニチュア	大阪府大阪市西区江戸堀三丁目3番15号	213,000	-	213,000	0.47
宮川情報通信株式会社	京都府京都市山科区勧修寺西北出町16	96,000	-	96,000	0.21
計	-	309,000	-	309,000	0.69

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式2,000株(議決権の数2個)がある。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含めている。

## ( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年5月19日)での決議状況 (取得期間 平成22年5月20日～平成22年5月31日)	150,000	90,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	150,000	72,450,000
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	80.5

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	13,538	8,209,709
当期間における取得自己株式	337	185,363

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めていない。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	90	68,631	-	-
保有自己株式数	213,530	-	363,867	-

(注) 1. 当事業年度及び当期間の内訳は、単元未満株式の買増請求によるものである。

2. 当期間における処理自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増による株式は含めていない。

3. 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増による株式は含めていない。

### 3【配当政策】

当社は、業績動向や配当性向などを総合的に勘案しながら、株主の皆様に対し継続して安定した配当を維持することを基本方針としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の配当については、上記の方針に基づき、中間配当を1株につき9円（普通配当5円50銭、特別配当3円50銭）とした。期末配当については、1株につき普通配当5円50銭に特別配当3円50銭、創立50周年記念配当2円を加え11円とし、年間20円の配当（普通配当11円、特別配当7円、記念配当2円）を実施することを決定した。

内部留保については将来に備えた財務体質の強化と事業展開に必要な設備や車両の配備、営業所・事業拠点の整備、お客様対応及び業務効率化を目的としたIT化投資や日々進化する情報通信技術に対応するため研究・開発に活用することとする。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

（注）基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成21年10月29日 取締役会決議	402	9
平成22年6月29日 定時株主総会決議	491	11

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高（円）	1,342	1,325	918	725	706
最低（円）	756	820	412	400	486

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高（円）	643	580	627	604	549	544
最低（円）	542	530	573	516	486	490

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		高江洲 文雄	昭和25年2月24日生	平成3年7月 日本電信電話株式会社関西支社設備企画部長 平成7年3月 同社設備企画部担当部長 平成10年3月 同社熊本支店長 平成14年6月 西日本電信電話株式会社取締役福岡支店長 平成18年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ ネット代表取締役社長 平成20年6月 当社入社代表取締役副社長 平成21年6月 代表取締役社長（現在）	(注)3	13
取締役 (専務執行 役員)	ソリュー ションビ ジネス事 業本部長	横井 省吾	昭和23年1月12日生	平成6年2月 日本電信電話株式会社大阪北支店長 平成7年3月 同社関西支社副支社長関西法人営業本部長 平成12年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西取締役 モバイルマルチメディア開発本部副本部長 平成15年6月 当社入社取締役・常務執行役員営業本部長兼モ バイル営業推進本部長 平成16年6月 常務取締役営業本部長兼モバイル営業本部長 平成19年6月 専務取締役営業本部長兼モバイル営業本部長兼 営業本部ブロードバンド営業部長 平成20年10月 専務取締役営業本部長兼ドコモ事業本部長 平成21年6月 専務取締役営業本部長兼ドコモ事業本部長兼ソ リューションビジネス事業本部長 平成21年7月 専務取締役ソリューションビジネス事業本部長 平成22年6月 取締役専務執行役員ソリューションビジネス事 業本部長（現在）	(注)3	13
取締役 (専務執行 役員)	企画総務部 長兼ビジ ネスアク セスセン タ所長 兼コンプ ライア ンス室 長	児玉 結介	昭和26年8月9日生	昭和49年3月 当社入社 平成11年12月 総務部ビジネスアクセスセンタ所長 平成15年6月 理事企画総務部担当部長兼企画総務部ビジネス アクセスセンタ所長 平成16年6月 執行役員企画総務部担当部長兼ビジネスアク セスセンタ所長兼コンプライアンス室長 平成18年6月 取締役企画総務部長兼ビジネスアクセスセン タ所長兼コンプライアンス室長 平成21年6月 取締役常務執行役員企画総務部長兼ビジネス アクセスセンタ所長兼コンプライアンス室長 平成22年6月 取締役専務執行役員企画総務部長兼ビジネス アクセスセンタ所長兼コンプライアンス室長（現 在）	(注)3	2
取締役 (常務執行 役員)	土木事業本 部長	今中 利信	昭和25年2月18日生	平成3年3月 日本電信電話株式会社関西設備建設センタ土木 建設部長 平成6年2月 同社グループ事業推進本部事業企画部担当部長 (アイレック技建株式会社出向) 平成15年7月 当社入社土木事業部長 平成16年4月 土木事業本部長兼土木事業本部土木事業部長 平成17年6月 執行役員土木事業本部長兼土木事業本部土木事 業部長 平成18年6月 常務執行役員土木事業本部長兼土木事業本部土 木事業部長兼土木事業本部環境土木営業部長 平成20年6月 取締役土木事業本部長兼土木事業本部土木事業 部長兼土木事業本部環境土木営業部長 平成21年6月 取締役常務執行役員土木事業本部長兼土木事業 本部土木事業部長兼土木事業本部環境土木営業 部長 平成21年7月 取締役常務執行役員NTT西日本事業本部関西 事業部長兼土木事業本部長 平成22年6月 取締役常務執行役員土木事業本部長（現在）	(注)3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常務執行 役員)	NTT東日 本事業本部 南事業部長 兼東京支店 長	茄子川 重慶	昭和24年11月17日生	昭和47年4月 目黒通信建設株式会社(平成2年7月株式会社 ジェイコスに社名変更)入社 平成13年10月 当社東京本社NTT営業部担当部長 平成15年4月 東京本社NTT営業部担当部長 株式会社ザ・ネットエンジニア代表取締役社長 平成17年7月 理事東京本社NTT営業部担当部長 株式会社ザ・ネットエンジニア代表取締役社長 平成19年6月 執行役員東京本社NTT営業部担当部長 株式会社ザ・ネットエンジニア代表取締役社長 平成21年6月 取締役常務執行役員東京本社NTT営業部担当 部長 平成21年7月 取締役常務執行役員NTT東日本事業本部南事 業部事業企画部長兼東京支店長 平成22年4月 取締役常務執行役員NTT東日本事業本部南事 業部長兼東京支店長(現在)	(注)3	5
取締役 (常務執行 役員)	NTT西日 本事業本部 長兼NTT 西日本事業 本部関西事 業部長	清水 文雄	昭和27年4月27日生	平成14年5月 西日本電信電話株式会社大阪支店副支店長兼大 阪支店ソリューション営業本部長 平成16年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ ネオメイト兵庫代 表取締役社長 平成18年7月 社団法人電信電話工事協会(現・社団法人情報 通信エンジニアリング協会)常務理事大阪事務 所長兼近畿支部事務局長 平成21年6月 当社入社取締役常務執行役員NTT本部担当部 長 平成21年7月 取締役常務執行役員NTT西日本事業本部長兼 NTT西日本事業本部NTT営業部長 平成22年4月 取締役常務執行役員NTT西日本事業本部長 平成22年6月 取締役常務執行役員NTT西日本事業本部長兼 NTT西日本事業本部関西事業部長(現在)	(注)3	1
取締役 (常務執行 役員)	NTT東日 本事業本部 長兼NTT 東日本事業 本部NTT 営業部長	吉武 正二	昭和26年8月10日生	平成12年4月 東日本電信電話株式会社技術部国際室長 平成16年7月 NTTベトナム株式会社取締役 平成21年4月 当社入社理事東京本社NTT営業部担当部長 平成21年6月 執行役員東京本社NTT営業部担当部長 平成21年7月 執行役員NTT東日本事業本部NTT営業部長 平成22年6月 取締役常務執行役員NTT東日本事業本部長兼 NTT東日本事業本部NTT営業部長(現在)	(注)3	-
取締役 (常務執行 役員)	NTT西日 本事業本部 京都事業部 長	山谷 幸男	昭和26年8月12日生	昭和49年3月 当社入社 平成17年12月 土木事業本部土木事業部担当部長 奈良建設株式会社代表取締役社長 平成19年7月 理事土木事業本部土木事業部担当部長 奈良建設株式会社代表取締役社長 平成20年6月 執行役員土木事業本部土木事業部担当部長 奈良建設株式会社代表取締役社長 平成21年6月 常務執行役員土木事業本部土木事業部担当部長 平成21年7月 常務執行役員NTT西日本事業本部京都事業部 事業企画部長兼エンジニアリング部長 平成21年10月 常務執行役員NTT西日本事業本部京都事業部 事業企画部長 平成22年6月 取締役常務執行役員NTT西日本事業本部京都 事業部長(現在) 株式会社レナット京都代表取締役社長(現在)	(注)3	1



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常務執行 役員)	NTT東日 本事業本部 北事業部長	源 栄幸	昭和23年7月25日生	平成8年3月 日本電信電話株式会社山梨支店副支店長兼山梨支店総務経理部長 平成14年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー埼玉代表取締役社長 平成15年6月 当社入社東京本社アクセス事業部担当部長 平成16年10月 東京本社埼玉支店長兼東京本社アクセス事業部埼玉圏統括部長 平成18年6月 理事東京本社埼玉支店長兼アクセス事業部埼玉圏統括部長 平成19年4月 理事東京本社アクセス事業部担当部長 株式会社エヌティエス代表取締役社長 平成21年6月 常務執行役員東京本社NTT営業部担当部長 平成21年7月 常務執行役員NTT東日本事業本部北事業部事業企画部長兼エンジニアリング部長 平成22年4月 常務執行役員NTT東日本事業本部北事業部長 平成22年6月 取締役常務執行役員NTT東日本事業本部北事業部長(現在)	(注)3	-
取締役 (常務執行 役員)	ソリュー ションビジ ネス事業本 部ネット ワーク事業 部長	得井 慶昌	昭和29年2月17日生	平成6年7月 日本電信電話株式会社中国支社設備企画部長 平成17年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社先端IPアーキテクチャセンター所長 平成19年6月 同社取締役ネットワーク事業部長 平成20年6月 同社取締役ネットワーク事業部長兼グローバル事業本部副事業部長 平成22年6月 当社入社取締役常務執行役員ソリューションビジネス事業本部ネットワーク事業部長(現在)	(注)3	-
取締役		田中 茂	昭和26年12月2日生	平成13年1月 住友電気工業株式会社横浜研究所長 平成15年7月 同社光通信研究所長 平成16年6月 同社執行役員情報通信事業本部副本部長兼研究開発本部技師長兼光通信事業部長 平成17年6月 同社常務執行役員情報通信事業本部長兼研究開発本部副本部長兼光通信事業部長 平成19年6月 同社常務取締役情報通信事業本部長 平成20年6月 同社常務取締役情報通信・システム事業本部長 平成20年6月 当社取締役(現在) 平成22年5月 住友電気工業株式会社常務取締役情報通信・システム事業本部長兼情報通信・システム事業本部企画業務部長 平成22年6月 同社代表取締役専務取締役情報通信・システム事業本部長兼情報通信・システム事業本部企画業務部長(現在)	(注)3	-
常勤監査役		高橋 信敏	昭和22年3月14日生	平成5年7月 住友電気工業株式会社東京経理部長 平成8年6月 大阪ダイヤモンド工業株式会社支配人 平成10年6月 同社取締役 平成12年10月 株式会社アライドマテリアル取締役 平成13年1月 住友電気工業株式会社監査部長 平成15年4月 株式会社SEIプロスタッフス代表取締役社長 平成16年4月 当社入社理事経理部担当部長 平成16年6月 取締役経理部長 平成18年6月 常務取締役経理部長 平成19年1月 常務取締役経理部長兼内部統制整備室長 平成21年4月 常務取締役経理部長 平成22年6月 常勤監査役(現在)	(注)5	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		松澤 廣明	昭和23年12月11日生	平成11年7月 東日本電信電話株式会社技術総合センタ総合調整部門統括担当部長 平成16年4月 当社入社東京本社ネットワークソリューション事業部担当部長 平成18年7月 理事東京本社ネットワークソリューション事業部長兼東京本社ネットワークソリューション事業部ネットワーク事業部長 平成19年7月 株式会社ジェイコスエンジニアリング代表取締役社長 平成21年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)4	1
監査役		林 敏之	昭和17年9月8日生	昭和41年4月 住友電気工業株式会社入社 平成3年1月 住友電設株式会社能力開発部長 平成11年6月 同社常務取締役 平成14年6月 同社代表取締役専務取締役 平成17年6月 同社代表取締役副社長執行役員 平成20年6月 同社常勤監査役(現在) 平成21年6月 当社監査役(現在)	(注)4	-
監査役		鳥山 半六	昭和34年9月5日生	昭和63年4月 弁護士登録 色川法律事務所入所 平成7年1月 同パートナー(現在) 平成13年6月 日本山村硝子株式会社 社外監査役(現在) 平成20年6月 当社監査役(現在)	(注)4	-
計						66

- (注) 1. 取締役 田中茂は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。  
 2. 監査役 林敏之及び鳥山半六は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。  
 3. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
 4. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 5. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から3年間  
 6. 当社では、企業経営の監視と業務執行上の意思決定の仕組を明確に分離し、経営の透明性の確保と意思決定の迅速化を図るため、執行役員制を導入している。  
 なお、取締役を兼務していない執行役員は次のとおりである。

役名	職名	氏名
常務執行役員	ソリューションビジネス事業本部ソリューション営業部長	佐藤 知康
常務執行役員	K A I Z E N推進本部長兼K A I Z E N推進本部安全品質推進部長	山川 博久
常務執行役員	N T T西日本事業本部兵庫事業部長	高田 宏康
執行役員	N T T西日本事業本部関西事業部事業企画部長	森岡 徹
執行役員	N T T西日本事業本部アクセス部長	宇治 正孝
執行役員	N T T西日本事業本部販売部長兼ソリューションビジネス事業本部ソリューション営業部担当部長	池田 伸行
執行役員	ソリューションビジネス事業本部ネットワーク事業部担当部長	中口 篤
執行役員	N T T東日本事業本部販売部長	坂本 昌往
執行役員	N T T西日本事業本部N T T営業部長	門池 清隆
執行役員	ソリューションビジネス事業本部ネットワーク事業部西エンジニアリング部長	河本 誠
執行役員	ソリューションビジネス事業本部ビジネス営業部長	河野 貞男
執行役員	N T T東日本事業本部アクセス部長	三影 敏雄
執行役員	情報システム企画室長	福田 吉克

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### ・企業統治の体制の概要

経営管理組織については、最高意思決定機関である「取締役会」を頂点に「常務会」「経営会議」などで構成し、それぞれ定例会議として開催をしている。また、コーポレート・ガバナンスの機能強化を図るため、取締役会を始めとした重要会議には監査役が出席し、意思決定及び業務執行に対し、適切な監査が行われるようにしている。

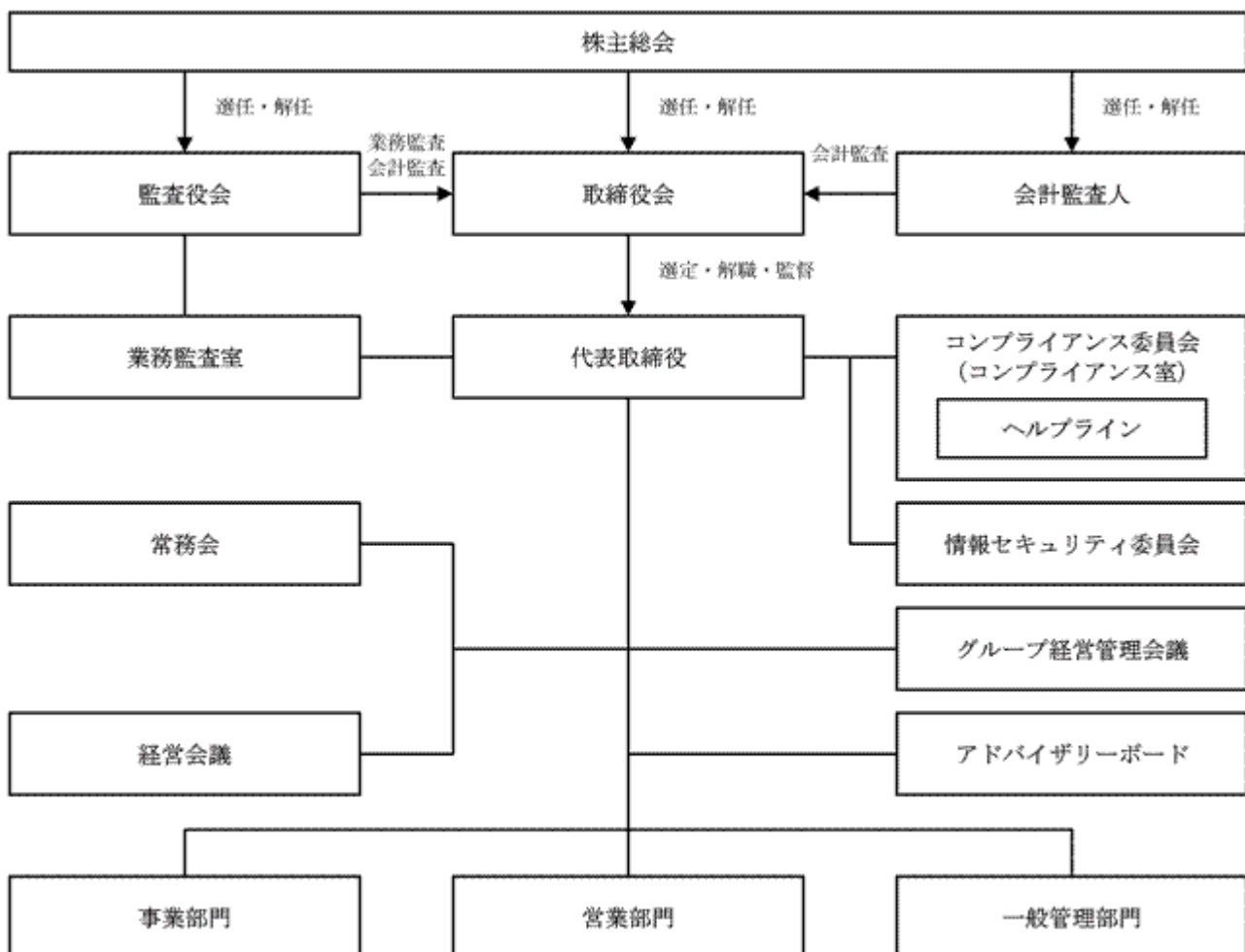
また当社は、企業価値の増大及び経営資源の保全を図るためには、激しく変化する事業環境の中で、業務にかかわるリスクを適切に管理・統制することが重要であると認識し、リスク管理の強化に努めている。

##### ・企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業価値の継続的な向上を目指す中で、企業倫理に基づく社会的責任をもった経営の重要性を認識し、監査機能とディスクロージャーの充実並びにコンプライアンスの強化などにより、経営状況の健全性と透明性の維持向上を追求したコーポレート・ガバナンスを展開している。

##### ・内部統制システム並びにリスク管理体制の整備の状況

会社の機関・内部統制の関係等を図式化すると次のとおりである。



- ・「監査役会」  
当社は監査役制度を採用し、社外監査役2名を含む4名で監査役会を構成している。
- ・「取締役会」  
経営の基本方針、法令又は定款で定められた事項や経営に関する事項についての最高意思決定機関及び業務執行状況を監督する最高機関と位置付けており、現在取締役は11名である。  
なお、社外取締役1名、社外監査役2名により経営の活性化を図るとともに、牽制機能、監視機能を強化している。
- ・「常務会」  
役付取締役及び常務執行役員等が出席し、主として最重要経営戦略、決算その他リスク管理に関わる重要な事項等について審議している。
- ・「経営会議」  
役付取締役及び執行役員等が出席し、各事業部並びに営業担当部における業務執行状況の報告並びに決定した経営方針の具現化に向けての取り組み等について審議している。
- ・「グループ経営管理会議」  
当社グループ全体における経営方針・戦略の周知徹底を図り、定期的に各社社長との社長面談を行う。
- ・「アドバイザリーボード」  
外部の有識者、専門家を招聘してアドバイザリーボードを開催し、経営戦略において発生する可能性の高い諸問題に対して助言・提言をいただいている。
- ・「コンプライアンス委員会」  
当社はグループ企業とともに、「グループ企業の倫理指針」「企業倫理5つの合言葉」を行動指針として企業倫理の確立に取り組んでいる。  
社長を委員長としてコンプライアンス委員会を定例的に開催し、教育活動・潜在リスクの検討・問題の対処方法・再発防止策の検討・処分等について審議している。また、従業員の視点から法令違反を発見した場合の相談窓口としてヘルプラインを設置し、社内における企業倫理の浸透を図っている。
- ・「情報セキュリティ委員会」  
当社及びお客様の機密情報並びに個人情報の保護については、情報セキュリティ委員会を設置し、そのもとに、情報セキュリティ統括責任者、システム統括責任者、個人情報統括管理者等を配置し、情報セキュリティの強化を推進している。
- ・顧問弁護士制を採り、法律上の判断が必要な際に随時確認するなど、経営に法律面のコントロール機能が働くようにしている。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

社内監査部門として業務監査室（4名）を設置し、監査役会とも連係をとりつつ監査計画に基づく当社グループ業務監査の継続実施により、リスク管理はもとより各部門の健全な業務運営の維持と質の向上、コンプライアンス強化などを図っている。

監査役会は監査計画で監査の基本方針及び業務分担等を定め、それに従って各監査役が取締役会を始めとした重要会議に出席し、意見を述べるほか、日常的な調査活動等を行い、その調査結果を監査役会において報告し、監査役全員で協議している。常勤監査役は効率的な監査を行うため、適宜、会計監査人及び業務監査室と協議又は意見交換を行っている。

また、当社では、企画総務部・コンプライアンス室が内部統制システムの整備を推進し、客観的な評価機能を有する業務監査室と連係しながら、当社グループ全体の内部統制システムの整備・評価を行っている。

#### 会計監査の状況

会計監査は、大阪監査法人の藤本周平氏と田中郁生氏と林直也氏の3名が業務を執行しているほか、公認会計士5名が会計監査業務を実施している。

#### 社外取締役及び社外監査役

- ・当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名である。
- ・社外取締役の田中茂氏は、当社の大株主である住友電気工業株式会社の常務取締役情報通信・システム事業本部長兼情報通信・システム事業本部企画業務部長であり、会社法第2条第15号に規定する社外取締役の要件を満たし、株主代表として牽制機能を果たしている。  
当社は住友電気工業株式会社からの独立性が確保されており、かつ取引は僅少であるため、田中茂氏が一般株主と利益相反を生ずるおそれはないと考えている。

- ・ 社外監査役の林敏之氏は住友電設株式会社常勤監査役であり、会社法第2条第16号に規定する社外監査役の要件を満たしている。  
当社は住友電設株式会社からの独立性が確保されており、かつ取引は僅少であるため、林敏之氏が一般株主と利益相反を生ずるおそれはないと考えている。
- ・ 鳥山半六氏は色川法律事務所パートナーであり、会社法第2条第16号に規定する社外監査役の要件を満たしている。鳥山半六氏は、当社との間に特別の利害関係は有しておらず、経営陣から独立して中立・公正な立場から独立役員としての職務を十分に果たすことが可能であると考えている。
- ・ 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする旨を定款で定めている。
- ・ 当社は、経営体制を更に強化することを目的として、豊富な知識や経験等を有する経営者や企業法務に精通する弁護士を社外取締役及び社外監査役として選任している。
- ・ 社外取締役及び社外監査役は、コーポレートガバナンスの強化のため取締役会や監査役会への出席等を通じて内部統制の整備・評価状況等について聴取し、意見を述べるなど、適宜監督または監査を行っている。

#### 役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	208,839	129,150	38,100	41,589	14
監査役 (社外監査役を除く。)	32,634	29,400	-	3,234	3
社外役員	12,727	10,800	1,000	927	4

取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第48期定時株主総会において年額350百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、監査役の報酬限度額は、年額40百万円以内と決議されている。

取締役及び監査役の報酬等は、当社グループの業績等を総合的に勘案し、それぞれ報酬限度額の範囲内で支給している。

なお、当社は、平成22年6月29日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止した。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、3名以上とする旨を定款で定めている。

#### 取締役の選任の決議要件

当社の取締役選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めている。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- ・ 当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できることを目的として、取締役会の決議により、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めている。
- ・ 当社は、株主の皆様に対し安定した配当を維持するため、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めている。

#### 株主総会の決議事項

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款で定めている。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

56銘柄 1,618,822千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ソルコム	1,770,926	437,418	長期的な取引関係の維持・構築等のために保有
イーアクセス(株)	2,790	190,278	"
大明(株)	197,000	132,581	"
日本電信電話(株)	33,000	130,020	"
コムシスホ-ルディングス(株)	103,161	93,360	"
西日本システム建設(株)	260,000	78,260	"
(株)ナカヨ通信機	366,000	73,200	"
(株)T T K	195,000	62,205	"
シーキューブ(株)	200,000	53,400	"
日比谷総合設備(株)	61,000	49,227	"

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項なし

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	-	35	9
連結子会社	-	-	-	-
計	39	-	35	9

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

該当事項なし

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項なし

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、財務デューデリジェンス業務についての対価を支払っている。

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について大阪監査法人により監査を受けている。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備及び運用が適正に実施されているか評価し、その維持・改善に努めている他、次のような取組みをしている。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、変更等への確に対応できる体制を整備することを重視して、関連情報の入手のため公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。また、関連書籍の購読、セミナーの参加にも努めている。
- (2) 指定国際会計基準についても、各種セミナーに参加し、対応案の検討に着手している。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,900	12,168
受取手形及び売掛金	22,826	25,548
商品及び製品	48	18
仕掛品	4,664	4 3,979
原材料及び貯蔵品	350	276
繰延税金資産	1,028	942
その他	1,033	1,338
貸倒引当金	20	25
流動資産合計	42,831	44,246
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,010	7,860
減価償却累計額	4,383	4,473
建物及び構築物（純額）	3,627	3,386
機械装置及び運搬具	3,326	3,416
減価償却累計額	2,436	2,695
機械装置及び運搬具（純額）	889	720
工具、器具及び備品	3,106	3,048
減価償却累計額	2,720	2,729
工具、器具及び備品（純額）	385	319
土地	3 7,301	3 7,556
リース資産	39	52
減価償却累計額	3	11
リース資産（純額）	36	41
建設仮勘定	-	43
有形固定資産合計	12,239	12,067
無形固定資産		
ソフトウェア	366	511
電話加入権	81	82
のれん	169	292
その他	2	1
無形固定資産合計	619	888
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,518	1 2,505
繰延税金資産	464	224
前払年金費用	844	693
その他	1,200	1,166
貸倒引当金	6	8
投資その他の資産合計	5,020	4,582
固定資産合計	17,879	17,538
資産合計	60,710	61,784



	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	9,622	10,637
短期借入金	-	90
リース債務	7	8
未払法人税等	992	383
未払費用	560	527
前受金	412	133
賞与引当金	1,534	1,448
役員賞与引当金	54	44
品質保証引当金	15	15
受注損失引当金	63	27 <sup>4</sup>
その他	685	605
流動負債合計	13,948	13,924
<b>固定負債</b>		
長期借入金	6	183
リース債務	30	34
繰延税金負債	118	107
再評価に係る繰延税金負債	3 745	3 652
退職給付引当金	2,131	2,094
役員退職慰労引当金	420	326
固定負債合計	3,454	3,398
<b>負債合計</b>	<b>17,402</b>	<b>17,322</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,804	3,804
資本剰余金	3,153	3,153
利益剰余金	38,767	39,411
自己株式	175	183
株主資本合計	45,549	46,184
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	179	163
土地再評価差額金	3 2,889	3 2,416
為替換算調整勘定	42	38
評価・換算差額等合計	3,111	2,618
少数株主持分	870	895
<b>純資産合計</b>	<b>43,307</b>	<b>44,462</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>60,710</b>	<b>61,784</b>

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
売上高	94,758	91,963
売上原価	83,474	82,409 <sup>1</sup>
売上総利益	11,283	9,553
販売費及び一般管理費	6,862 <sup>2, 3</sup>	6,442 <sup>2, 3</sup>
営業利益	4,420	3,111
営業外収益		
受取利息	9	9
受取配当金	64	60
負ののれん償却額	44	17
持分法による投資利益	10	47
保険返戻金	27	205
互助会解散返戻金	29	-
雑収入	54	80
営業外収益合計	239	421
営業外費用		
支払利息	1	5
固定資産除却損	11	8
事務所移転費用	11	-
会員権売却損	-	3
雑支出	26	10
営業外費用合計	50	28
経常利益	4,609	3,504
特別利益		
固定資産売却益	-	323 <sup>4</sup>
その他	-	1
特別利益合計	-	325
特別損失		
減損損失	-	84 <sup>5</sup>
固定資産除却損	70 <sup>6</sup>	-
特別退職金	8	19
投資有価証券評価損	103	55
事業構造改革費用	-	383 <sup>7</sup>
経営統合関連費用	-	48 <sup>8</sup>
その他	7	69
特別損失合計	190	661
税金等調整前当期純利益	4,419	3,167
法人税、住民税及び事業税	1,873	966
法人税等調整額	166	212
法人税等合計	2,040	1,178
少数株主利益	25	67
当期純利益	2,353	1,921

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	3,804	3,804
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,804	3,804
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	3,155	3,153
当期変動額		
自己株式の処分	2	0
当期変動額合計	2	0
当期末残高	3,153	3,153
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	37,250	38,767
当期変動額		
剰余金の配当	849	804
連結範囲の変動	14	-
当期純利益	2,353	1,921
土地再評価差額金の取崩	-	473
当期変動額合計	1,517	643
当期末残高	38,767	39,411
<b>自己株式</b>		
前期末残高	163	175
当期変動額		
自己株式の取得	12	8
自己株式の処分	7	0
持分法適用会社に対する持分変動に伴う 自己株式の増減	7	-
当期変動額合計	12	8
当期末残高	175	183
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	44,046	45,549
当期変動額		
剰余金の配当	849	804
連結範囲の変動	14	-
当期純利益	2,353	1,921
自己株式の取得	12	8
自己株式の処分	5	0
持分法適用会社に対する持分変動に伴う 自己株式の増減	7	-
土地再評価差額金の取崩	-	473
当期変動額合計	1,503	635
当期末残高	45,549	46,184

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	75	179
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	103	15
当期変動額合計	103	15
当期末残高	179	163
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	2,889	2,889
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	473
当期変動額合計	-	473
当期末残高	2,889	2,416
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	34	42
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	76	4
当期変動額合計	76	4
当期末残高	42	38
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	2,931	3,111
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	180	493
当期変動額合計	180	493
当期末残高	3,111	2,618
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	865	870
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	25
当期変動額合計	4	25
当期末残高	870	895

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	41,980	43,307
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	849	804
連結範囲の変動	14	-
当期純利益	2,353	1,921
自己株式の取得	12	8
自己株式の処分	5	0
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	7	-
土地再評価差額金の取崩	-	473
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	175	519
<b>当期変動額合計</b>	<b>1,327</b>	<b>1,155</b>
<b>当期末残高</b>	<b>43,307</b>	<b>44,462</b>

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,419	3,167
減価償却費	1,019	970
減損損失	-	84
有形固定資産売却損益（は益）	2	324
有形固定資産除却損	64	10
投資有価証券売却損益（は益）	0	0
投資有価証券評価損益（は益）	103	55
会員権評価損	7	12
のれん償却額	55	99
貸倒引当金の増減額（は減少）	13	6
退職給付引当金の増減額（は減少）	71	80
賞与引当金の増減額（は減少）	1,534	82
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	27	94
受取利息及び受取配当金	73	70
支払利息	1	5
持分法による投資損益（は益）	10	47
売上債権の増減額（は増加）	3,089	2,643
たな卸資産の増減額（は増加）	655	783
仕入債務の増減額（は減少）	2,021	1,036
前受金の増減額（は減少）	179	279
未払消費税等の増減額（は減少）	132	2
未払費用の増減額（は減少）	1,535	-
確定拠出年金移行時未払金の増減額（減少： ）	348	-
その他	1	262
小計	5,663	2,509
利息及び配当金の受取額	80	81
利息の支払額	1	5
法人税等の支払額	1,952	1,744
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,790	841

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	427	610
定期預金の預入による支出	506	650
有形固定資産の売却による収入	25	849
有形固定資産の取得による支出	751	1,341
無形固定資産の取得による支出	72	277
投資有価証券の売却による収入	126	1
投資有価証券の取得による支出	245	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	85
子会社株式の取得による支出	-	47
短期貸付金の増減額（ は増加）	1	0
長期貸付金の回収による収入	29	33
長期貸付けによる支出	35	157
その他	4	142
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,008</b>	<b>921</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	170	-
長期借入金の返済による支出	1	72
社債の償還による支出	36	-
配当金の支払額	849	804
少数株主への配当金の支払額	33	24
自己株式の売却による収入	5	0
自己株式の取得による支出	12	8
その他	1	7
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,100</b>	<b>917</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>1,681</b>	<b>998</b>
現金及び現金同等物の期首残高	10,886	12,623
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	55	30
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	29
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>12,623</b>	<b>11,685</b>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 26社            主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略している。            なお、(株)そうでんは、重要性が増したため、また、(株)コムニチュア・ソリューションパートナーズは、当連結会計年度において設立したことにより新たに連結子会社に含めている。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社            宮川情報通信(株)            (連結の範囲から除いた理由)            非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 23社            主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略している。            なお、(株)きんつうネットは(株)きんつうアスク(株)レナット関西に改称)と(株)サンネットエンジニアリングは(株)ハベット(株)レナット兵庫に改称)と(株)近通システムは(株)テクトラ(株)コムリードに改称)とそれぞれ合併し消滅している。通信デザインアシスト(株)は平成21年9月をもって清算が終了したため、当連結会計年度から連結の範囲から除外している。(株)アイ・シー・エルは、新たに子会社になったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めている。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社            宮川情報通信(株)            (連結の範囲から除いた理由)            同左</p>
2. 持分法適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社            宮川情報通信(株)            持分法適用の関連会社数 2社            関連会社名            近畿通信産業(株)            ケーティーケーフジクラフィリピンインク</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(ダイワテレコム(株)他)及び関連会社(株)N T E C 他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社            宮川情報通信(株)            持分法適用の関連会社数 2社            関連会社名            近畿通信産業(株)            ケーティーケーフジクラフィリピンインク</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)サスティナエンジ他)及び関連会社(株)N T E C 他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致している。</p>	<p>同左</p>



項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法 商品及び製品、原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用している。 この変更による損益に与える影響は、軽微である。</p>	<p>有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 仕掛品 同左 商品及び製品、原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 連結財務諸表提出会社及び連結子会社は主として定率法によっている。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっている。 (追加情報) 当連結会計年度から、当社及び連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正に伴い、機械装置の耐用年数の見直しを行い変更している。 この変更による損益に与える影響は、軽微である。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 連結財務諸表提出会社及び連結子会社は定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 連結財務諸表提出会社及び連結子会社は主として定率法によっている。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっている。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p>	<p>リース資産 同左</p>
	<p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	
	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>
	<p>賞与引当金 当社及び連結子会社は従業員の賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。 (追加情報) 従来、従業員に対する未払賞与は、未払費用に含めて表示していたが、当連結会計年度から賞与引当金として表示することとした。 この変更による損益に与える影響はない。</p>	<p>賞与引当金 当社及び連結子会社は従業員の賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。</p>
	<p>役員賞与引当金 連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給予定額に基づき計上している。</p>	<p>役員賞与引当金 同左</p>
	<p>品質保証引当金 情報通信エンジニアリングプラント引渡後のかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の売上高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。</p> <p>受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上している。</p>	<p>品質保証引当金 同左</p> <p>受注損失引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(4) 重要な収益及び費用の 計上基準	<p>退職給付引当金 連結財務諸表提出会社及び連結子会社 1社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、過去勤務債務は発生時に一括処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。 その他の連結子会社については、各社の退職金規程に基づく自己都合要支給額を退職給付債務とする方法により計上している。</p> <p>役員退職慰労引当金 連結財務諸表提出会社及び連結子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。 なお、これによる影響はない。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>売上高及び売上原価の計上基準 イ 当連結会計年度末での進捗部分について成果の確実性が認められる契約進行基準（進捗率の見積りは原価比例法） ロ その他の契約完成基準</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外持分法適用会社の財務諸表項目は、在外持分法適用会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。</p> <p>売上高の計上基準 売上高の計上は引渡基準によっている。ただし、長期大型契約（契約期間1年超かつ契約金額1億円以上）については、企業会計原則注解7に規定する工事進行基準によっている。</p> <p>なお、工事進行基準によった売上高は、1,065百万円である。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p>	<p>(会計方針の変更) 請負工事及び受注制作ソフトウェアに係る売上高の計上基準は、従来、長期大型契約（契約期間1年超かつ契約金額1億円以上）については企業会計原則注解7に規定する工事進行基準を、その他については完成（引渡）基準を適用していたが、当連結会計年度から「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合は進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他は完成基準を適用している。これにより、売上高は665百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ54百万円増加している。</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価は、全面時価評価法によっている。</p>	<p>同左</p>
<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っている。</p>	<p>同左</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>この変更による損益に与える影響は、軽微である。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)を適用したことに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記していたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記している。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ13百万円、3,979百万円、395百万円である。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度において、区分掲記していた特別利益の「投資有価証券売却益」(当連結会計年度1百万円)は当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することとした。</p> <p>2. 前連結会計年度において、区分掲記していた「為替差損」(当連結会計年度0百万円)は、営業外費用の100分の10以下となったため、営業外費用の「雑支出」に含めて表示することとした。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「未払費用の増減額(は減少)」(前連結会計年度 102百万円)は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「会員権売却損」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとした。なお、前連結会計年度は営業外費用の「その他」に0百万円含まれている。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記していた「未払費用の増減額(は減少)」(当連結会計年度32百万円)は金額的重要性がないため、営業キャッシュ・フローの「その他」に含めて表示している。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 795百万円</p> <p>3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っている。</p> <p>なお、税金相当額を再評価差額より控除し、再評価に係る繰延税金負債に計上するとともに、控除後の金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上している。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号の定めによる固定資産税評価額により算出。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 土地の再評価に関する法律第10条に規定する差額 511百万円</p>	<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 815百万円</p> <p>2 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っている。</p> <p style="padding-left: 20px;">ケーティーケーフジクラフィリピンインク 35百万円 (外貨額 17百万フィリピンペソ)</p> <p>3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っている。</p> <p>なお、税金相当額を再評価差額より控除し、再評価に係る繰延税金負債に計上するとともに、控除後の金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上している。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号の定めによる固定資産税評価額により算出。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 土地の再評価に関する法律第10条に規定する差額 831百万円</p> <p>4 損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は26百万円である。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>2 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">従業員給料手当 2,409百万円 賞与引当金繰入額 317 退職給付費用 368 のれん償却額 102 役員退職慰労引当金繰入額 76</p> <p>3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は、280百万円である。</p>	<p>1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額 26百万円</p> <p>2 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">従業員給料手当 2,342百万円 賞与引当金繰入額 302 退職給付費用 364 のれん償却額 117 役員退職慰労引当金繰入額 101</p> <p>3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は、270百万円である。</p> <p>4 固定資産売却益は、土地売却益である。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
<p>6 固定資産除却損の内訳は技術センタ移転に伴う建物の除却等である。</p>	<p>5 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1" data-bbox="850 322 1390 398"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っている。</p> <p>技術センタの統合・整備に伴い事業の用に供していない旧技術センタ跡地を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（84百万円）として特別損失に計上している。</p> <p>回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額によっている。</p> <p>なお、当該資産は、当連結会計期間に売却している。</p> <p>7 事業構造改革費用は、技術センタ等の統合・整備、子会社の再編成等に伴い発生した移転・撤去等の費用及び高度専門技術者の育成費用等である。</p> <p>8 経営統合関連費用は、大明株式会社と株式会社東電通との経営統合に伴うアドバイザー費用等である。</p>	場所	用途	種類	兵庫県	遊休資産	土地
場所	用途	種類					
兵庫県	遊休資産	土地					

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	44,915	-	-	44,915
合計	44,915	-	-	44,915
自己株式				
普通株式	219	38	9	248
合計	219	38	9	248

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加38千株は、単元未満株式の買取による増加21千株、持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増加16千株である。

2. 普通株式の自己株式数の減少9千株は、単元未満株式の買増請求による減少である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	447	10	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	402	9	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	402	利益剰余金	9	平成21年3月31日	平成21年6月29日



当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	44,915	-	-	44,915
合計	44,915	-	-	44,915
自己株式				
普通株式	248	13	0	261
合計	248	13	0	261

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加13千株は、単元未満株式の買取による増加である。

2. 普通株式の自己株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	402	9	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	402	9	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	491	利益剰余金	11	平成22年3月31日	平成22年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	当連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年3月31日現在）	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年3月31日現在）
現金及び預金勘定 12,900百万円	現金及び預金勘定 12,168百万円
預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金 276	預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金 483
現金及び現金同等物 12,623	現金及び現金同等物 11,685

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物	268	23	244	建物	268	36	231
機械装置	257	195	62	機械装置	87	61	25
車両運搬具	29	16	13	車両運搬具	29	22	7
工具器具備品	135	69	66	工具器具備品	68	27	41
合計	691	304	386	合計	453	148	305
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 一年以内 81百万円 一年超 305百万円 合計 386百万円 なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 107百万円 減価償却費相当額 107百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 一年以内 52百万円 一年超 253百万円 合計 305百万円 なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 81百万円 減価償却費相当額 81百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。			
2. 転貸リース取引 未経過支払リース料 一年以内 17百万円 一年超 36百万円 合計 53百万円 未経過受取リース料 一年以内 17百万円 一年超 38百万円 合計 55百万円 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。				2. 転貸リース取引 未経過支払リース料 一年以内 15百万円 一年超 21百万円 合計 36百万円 未経過受取リース料 一年以内 15百万円 一年超 22百万円 合計 38百万円 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。			

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営に必要な設備資金や運転資金は自己資金をもって充当し、余資は元本保証の金融資産で保有している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。投資有価証券は、主に取引先企業との長期的な取引関係の維持・構築等のために保有する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日である。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等にかかるリスク)の管理

当社は、与信管理規定に従い、営業債権について、各事業部門における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても、当社の与信管理規定に準じて、同様の管理を行っている。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、継続保有の必要性を見直して、リスクの低減を図っている。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、担当部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、事業運営に必要な手許流動性を維持することなどにより管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない(注)2を参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	12,168	12,168	-
(2) 受取手形及び売掛金	25,548	25,548	-
(3) 投資有価証券	1,518	1,518	-
資産計	39,234	39,234	-
(1) 支払手形及び買掛金	10,637	10,637	-
負債計	10,637	10,637	-

(注)1. 金融商品の時価の算定並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期的に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価は、上場株式は取引所の価格によっており、その他は証券会社から提示された価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載している。

**負債**

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期的に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	987

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,168	-	-	-
受取手形及び売掛金	25,548	-	-	-
合計	37,716	-	-	-

(追加情報)

当連結会計年度から、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

(有価証券関係)

(前連結会計年度)(平成21年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	1. 株式	365	569	203
	2. 債券 国債・地方債等	-	-	-
	3. その他	20	20	0
	小計	386	590	204
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	1. 株式	1,430	953	477
	2. 債券 国債・地方債等	-	-	-
	3. その他	-	-	-
	小計	1,430	953	477
合計		1,816	1,543	273

(注) 期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
126	1	0

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	795
その他有価証券	
非上場株式	179

(当連結会計年度)(平成22年3月31日現在)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	283	107	174
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	20	20	0
	小計	304	128	174
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,214	1,638	424
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,214	1,638	424
合計		1,518	1,767	249

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 987百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	1	1	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1	1	0

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について55百万円(その他有価証券の株式55百万円)減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項なし。

(退職給付関係)

前連結会計年度	当連結会計年度																																												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度（総合設立型）、確定給付年金制度（キャッシュバランスプラン）、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。なお、従業員の退職等際に際して割増退職金を支払う場合がある。</p> <p>当社及び連結子会社1社は、確定拠出年金制度を採用している。また、一部の連結子会社は、退職金共済会制度に加入している。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りである。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成20年3月31日現在）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">63,718百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">78,684</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,965</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）</p> <p style="text-align: right;">14.0%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の給付債務に含まれている過去勤務債務残高16,622百万円である。本制度における過去勤務債務は20年で償却しており、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金199百万円を費用処理している。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しない。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項（平成21年3月31日現在）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">7,092百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">3,926</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">3,166</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,879</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,287</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">844</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,131</td> </tr> </table> <p>(注) 大部分の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	年金資産の額	63,718百万円	年金財政計算上の給付債務の額	78,684	差引額	14,965	退職給付債務	7,092百万円	年金資産	3,926	未積立退職給付債務	3,166	未認識数理計算上の差異	1,879	未認識過去勤務債務	-	連結貸借対照表計上額純額	1,287	前払年金費用	844	退職給付引当金	2,131	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度（総合設立型）、確定給付年金制度（キャッシュバランスプラン）、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。なお、従業員の退職等際に際して割増退職金を支払う場合がある。</p> <p>当社及び連結子会社1社は、確定拠出年金制度を採用している。また、一部の連結子会社は、退職金共済会制度に加入している。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りである。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">51,827百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">82,178</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,351</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）</p> <p style="text-align: right;">14.4%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の給付債務に含まれている過去勤務債務残高15,964百万円である。本制度における過去勤務債務は20年で償却しており、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金199百万円を費用処理している。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しない。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項（平成22年3月31日現在）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">6,366百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">3,594</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,771</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,371</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,400</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">693</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,094</td> </tr> </table> <p>(注) 大部分の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	年金資産の額	51,827百万円	年金財政計算上の給付債務の額	82,178	差引額	30,351	退職給付債務	6,366百万円	年金資産	3,594	未積立退職給付債務	2,771	未認識数理計算上の差異	1,371	未認識過去勤務債務	-	連結貸借対照表計上額純額	1,400	前払年金費用	693	退職給付引当金	2,094
年金資産の額	63,718百万円																																												
年金財政計算上の給付債務の額	78,684																																												
差引額	14,965																																												
退職給付債務	7,092百万円																																												
年金資産	3,926																																												
未積立退職給付債務	3,166																																												
未認識数理計算上の差異	1,879																																												
未認識過去勤務債務	-																																												
連結貸借対照表計上額純額	1,287																																												
前払年金費用	844																																												
退職給付引当金	2,131																																												
年金資産の額	51,827百万円																																												
年金財政計算上の給付債務の額	82,178																																												
差引額	30,351																																												
退職給付債務	6,366百万円																																												
年金資産	3,594																																												
未積立退職給付債務	2,771																																												
未認識数理計算上の差異	1,371																																												
未認識過去勤務債務	-																																												
連結貸借対照表計上額純額	1,400																																												
前払年金費用	693																																												
退職給付引当金	2,094																																												

前連結会計年度		当連結会計年度	
3. 退職給付費用に関する事項（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）		3. 退職給付費用に関する事項（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	
勤務費用	969百万円	勤務費用	959百万円
利息費用	156	利息費用	143
期待運用収益	118	期待運用収益	88
数理計算上の差異の費用処理額	132	数理計算上の差異の費用処理額	190
過去勤務債務の費用処理額	-	過去勤務債務の費用処理額	-
退職給付費用	1,140	退職給付費用	1,204
<p>（注）1. 上記退職給付以外に、割増退職金として、8百万円を支払っており、特別損失として計上している。</p> <p>2. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を勤務費用から控除している。</p> <p>3. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用及び中小企業退職金共済制度への拠出額は、勤務費用に計上している。</p> <p>4. 当社及び連結子会社1社の確定拠出年金に係る要拠出額（143百万円）は、勤務費用に計上している。</p>		<p>（注）1. 上記退職給付以外に、割増退職金として、19百万円を支払っており、特別損失として計上している。</p> <p>2. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を勤務費用から控除している。</p> <p>3. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用及び中小企業退職金共済制度への拠出額は、勤務費用に計上している。</p> <p>4. 当社及び連結子会社1社の確定拠出年金に係る要拠出額（146百万円）は、勤務費用に計上している。</p>	
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準
割引率	主として2.5%	割引率	主として2.5%
期待運用収益率	2.5%	期待運用収益率	2.5%
数理計算上の差異 の処理年数	主として14年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。）	数理計算上の差異 の処理年数	主として14年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。）
過去勤務債務の額 の処理年数	発生時において一括処理している。	過去勤務債務の額 の処理年数	発生時において一括処理している。



## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産 百万円	繰延税金資産 百万円
退職給付引当金 493	退職給付引当金 536
賞与引当金 622	賞与引当金 583
投資有価証券評価損 52	投資有価証券評価損 95
未払事業税 94	未払事業税 20
繰越欠損金 452	繰越欠損金 451
役員退職慰労引当金 169	役員退職慰労引当金 130
その他 327	その他 286
繰延税金資産小計 2,211	繰延税金資産小計 2,103
評価性引当額 545	評価性引当額 653
繰延税金資産合計 1,666	繰延税金資産合計 1,450
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 0	買換資産圧縮記帳積立金 390
買換資産圧縮記帳積立金 291	繰延税金負債合計 390
繰延税金負債合計 292	繰延税金資産の純額 1,059
繰延税金資産の純額 1,374	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
%	%
法定実効税率 40.6	法定実効税率 40.6
(調整)	(調整)
評価性引当額の増減 2.3	評価性引当額の増減 3.4
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.8	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.4	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.6
住民税均等割 1.0	住民税均等割 1.4
その他 1.8	土地再評価差額金取崩額 7.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.1	その他 0.7
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.2

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める情報通信エンジニアリング事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略した。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略した。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度から、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用している。

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	近畿通信産業(株)	大阪府吹田市	100	情報通信エンジニアリング事業	直接30.0 間接 8.0	通信用資機材仕入 役員の兼任	通信用資機材仕入	3,770	買掛金	661

（注）1. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

通信用資機材仕入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定している。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

住友電気工業株式会社（東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部、福岡証券取引所に上場）

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	近畿通信産業(株)	大阪府吹田市	100	情報通信エンジニアリング事業	直接30.0 間接 8.0	通信用資機材仕入	通信用資機材仕入	4,009	買掛金	663

（注）1. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

通信用資機材仕入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定している。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

住友電気工業株式会社（東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部、福岡証券取引所に上場）

( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	950.08	975.65
1株当たり当期純利益(円)	52.66	43.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。	同左

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	43,307	44,462
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	870	895
(うち少数株主持分)	(870)	(895)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	42,437	43,566
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	44,667	44,653

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,353	1,921
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,353	1,921
期中平均株式数(千株)	44,682	44,660

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	株式移転による経営統合について 当社と大明株式会社と株式会社東電通は、平成22年5月19日開催の3社の各取締役会において平成22年10月1日を効力発生日とした株式移転により株式会社ミライト・ホールディングスを設立することについて、「株式移転計画書」を作成し、経営統合に関する「経営統合契約」を締結することを決議した。なお、本件については、平成22年6月29日開催の3社の各株主総会において承認された。

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(1) 当該株式移転の目的 経営統合の目的・背景</p> <p>当社と大明株式会社と株式会社東電通は情報通信エンジニアリング事業（通信設備・IT設備等の建設、保守等）を行っておりますが、その取り巻く事業環境は、近年大きく変化しています。ユビキタス社会が実現しつつある今、情報通信技術は日々進化し、お客様のニーズも多様化・高度化してきており、より幅広い事業エリアでの信頼のおける高品質なサービスの実現が求められています。このような環境下、3社はそれぞれの経営基盤・事業エリア・得意分野等の補完性が高く、そのシナジー効果を追求することで、全国的な施工体制を磐石なものとし、同時に新たな技術革新を進め総合的なエンジニアリング企業として次の時代に飛躍していくことが、最大の経営課題であるとの認識で一致いたしました。このことから3社で協議をした結果、対等の精神を原則として、経営統合により3社の経営資源を最大限活用し企業価値の最大化を図るとともに、各事業での競争力の強化・効率化を推進し統合効果を実現することにより経営基盤を一段と強固なものにすることが最善であると判断するに至りました。</p> <p>経営統合後の新グループの基本理念</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>21世紀の創造的な技術革新に取り組み、安全かつ高品質なサービスと最適なソリューションを提供するとともに、企業の社会的な責任を果たし、お客様や株主様から高い満足度と信頼を得られる企業グループを目指します。</li> <li>新しいグループの経営資源を結集し、日本を代表する「総合エンジニアリング&amp;サービス会社」を実現し、情報通信業界の発展及び日本の社会・経済に一層貢献してまいります。</li> </ol> <p>(2) 当該株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容その他の株式移転計画の内容</p> <p>当該株式移転の方法</p> <p>会社法第772条第2項に規定される共同株式移転を行うことにより、共同持株会社を設立し、3社はその完全子会社となります。</p> <p>平成22年5月19日付で当社、大明株式会社及び株式会社東電通が作成した株式移転計画に基づき、株式移転設立完全親会社（以下「持株会社」）の成立の日である平成22年10月1日をもって、持株会社は、当社、大明株式会社及び株式会社東電通の発行済株式の全部を取得し、その株式に代わる持株会社の新株式を、当社、大明株式会社及び株式会社東電通の株主に対して割り当てます。これにより、当社、大明株式会社及び株式会社東電通は持株会社の完全子会社となります。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)								
	<p>株式移転に係る割当ての内容その他の株式移転計画の概要等</p> <p>ア．株式移転に係る割当ての内容</p> <table border="1" data-bbox="791 315 1382 394"> <thead> <tr> <th></th> <th>大明</th> <th>当社</th> <th>東電通</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式移転比率</td> <td>1</td> <td>0.77</td> <td>0.24</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 本株式移転に係る株式の割当ての詳細</p> <p>大明の普通株式 1 株に対して共同持株会社の普通株式 1 株、当社の普通株式 1 株に対して共同持株会社の普通株式0.77株、東電通の普通株式 1 株に対して共同持株会社の普通株式0.24株をそれぞれ割当ていたします。ただし、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、3社による協議の上、変更することがあります。また、共同持株会社の単元株式数は100株といたします。</p> <p>2 統合持株会社が発行する新株式数(予定)：</p> <p>普通株式 85,381,866株</p> <p>上記数値は、2010年 3月31日時点における大明の発行済株式総数(41,112,324株)、当社の発行済株式総数(44,915,329株)及び東電通の発行済株式総数(40,353,080株)に基づいて算出しておりますので、変動することがあります。</p> <p>3 単元未満株式の取扱いについて</p> <p>本株式移転により大明、当社及び東電通の株主の皆様へ割当てられる共同持株会社の株式は東京証券取引所及び大阪証券取引所に新規上場申請を行うことが予定されており、当該申請が承認された場合、共同持株会社の株式は東京証券取引所及び大阪証券取引所での取引が可能となり、大明の株式を100株以上、当社の株式を130株以上、または東電通の株式を417株以上保有するなどして、本株式移転により共同持株会社の株式の単元株式数である100株以上の共同持株会社の株式の割当てを受ける大明、当社、東電通の株主の皆様に対しては、引き続き共同持株会社の株式の流動性を提供できるものと考えております。</p> <p>なお、100株未満の共同持株会社の株式の割当てを受ける大明、当社、東電通の株主の皆様につきましては、かかる割当てられた株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所、その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買取することを請求することが可能です。</p> <p>また、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元となる数の株式を共同持株会社から買い増すことも可能です。</p>		大明	当社	東電通	株式移転比率	1	0.77	0.24
	大明	当社	東電通						
株式移転比率	1	0.77	0.24						

<p>前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
	<p>4 1株に満たない端数の取扱い この割当により、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関係法令の定めに従い、これを切り捨てます。また、割当の結果、1株に満たない端数の交付を受けることとなる株主の皆様においては、会社法第234条その他関係法令の定めに従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。</p> <p>イ．株式移転の日程 2010年 5月19日 統合契約書の締結及び株式移転計画の作成 2010年 6月29日 各社定時株主総会における決議 2010年 9月27日 3社株式の取引最終日（東京証券取引所）及び当社株式の取引最終日（大阪証券取引所） 2010年 9月28日 3社株式の上場廃止日（東京証券取引所）及び当社株式の上場廃止日（大阪証券取引所） 2010年10月 1日 共同持株会社の設立 2010年10月 1日 共同持株会社の上場日（東京証券取引所 / 大阪証券取引所） 上記は現時点での予定であり、経営統合の承認手続きの進行その他の事由により、必要な場合には、3社で協議し合意の上で変更することがあります。</p> <p>ウ．統合持株会社の上場申請に関する事項 大明、当社、東電通は、新たに設立する共同持株会社について、東京証券取引所及び大阪証券取引所に新規上場申請を行う予定です。上場日は平成22年10月 1日を予定しています。なお、本株式移転により、大明、東電通の株式については、東京証券取引所において平成22年 9月28日をもって、当社の株式については、東京証券取引所及び大阪証券取引所において平成22年 9月28日をもって、それぞれ上場廃止となる予定です。</p> <p>(3) 株式移転に係る割当ての内容の算定根拠 公正性を担保するための措置 3社は株式移転比率の算定にあたり、公正性を期すため、大明はみずほ証券株式会社（以下、「みずほ証券」といいます。）を、当社は日興コーディアル証券株式会社（以下、「日興コーディアル証券」といいます。）に、東電通は野村証券株式会社（以下、「野村証券」といいます。）に株式移転比率の算定を依頼しました。 なお、大明、当社、東電通はそれぞれ第三者算定機関によりフェアネスオピニオン（公正性に関する評価）は取得しておりません。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)												
	<p>算定の基礎</p> <p>みずほ証券は、3社株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価基準法による算定を行い、また、市場株価基準法に加え、3社の将来の事業活動の状況を評価に適切に反映するためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」という。)による算定を行うとともに、3社と類似の事業を営む上場企業が複数存在することから類似企業比較法による算定も行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の評価レンジは、大明の普通株式1株に対する、当社及び東電通の普通株式の評価レンジを記載したものです。</p> <table border="1" data-bbox="767 629 1382 853"> <thead> <tr> <th data-bbox="767 629 948 741">採用手法</th> <th data-bbox="948 629 1161 741">当社 株式移転比率の 評価レンジ</th> <th data-bbox="1161 629 1382 741">東電通 株式移転比率の 評価レンジ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="767 741 948 775">市場株価基準法</td> <td data-bbox="948 741 1161 775">0.77～0.80</td> <td data-bbox="1161 741 1382 775">0.24～0.25</td> </tr> <tr> <td data-bbox="767 775 948 808">DCF法</td> <td data-bbox="948 775 1161 808">0.63～0.89</td> <td data-bbox="1161 775 1382 808">0.18～0.31</td> </tr> <tr> <td data-bbox="767 808 948 853">類似企業比較法</td> <td data-bbox="948 808 1161 853">0.69～0.99</td> <td data-bbox="1161 808 1382 853">0.05～0.11</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、市場株価基準法については、平成22年5月18日を算定基準日として、算定基準日の株価、算定基準日から遡る1週間の終値平均株価、1ヶ月間の終値平均株価、3ヶ月間の終値平均株価、並びに6ヶ月間の終値平均株価を採用致しました。</p> <p>みずほ証券は、株式移転比率の算定に際して、3社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、3社及びその関係会社の資産又は負債(偶発債務を含む。)もしくは各種引当について、個別の資産及び負債ならびに引当の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。みずほ証券の比率算定は、平成22年5月18日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、3社の財務予測(利益計画その他の情報を含む。)については、3社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としております。</p>	採用手法	当社 株式移転比率の 評価レンジ	東電通 株式移転比率の 評価レンジ	市場株価基準法	0.77～0.80	0.24～0.25	DCF法	0.63～0.89	0.18～0.31	類似企業比較法	0.69～0.99	0.05～0.11
採用手法	当社 株式移転比率の 評価レンジ	東電通 株式移転比率の 評価レンジ											
市場株価基準法	0.77～0.80	0.24～0.25											
DCF法	0.63～0.89	0.18～0.31											
類似企業比較法	0.69～0.99	0.05～0.11											



前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)												
	<p>日興コーディアル証券は、3社株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価法による算定を行い、また、市場株価法に加え、3社と類似の事業を営む上場企業が複数存在することから、類似上場会社比較法による算定を行うとともに、3社の将来の事業活動の状況を評価に適切に反映するためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」という。）による算定も行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の評価レンジは、大明の普通株式1株に対する、当社及び東電通の普通株式の評価レンジを記載したものです。</p> <table border="1" data-bbox="767 595 1382 853"> <thead> <tr> <th data-bbox="767 595 946 703">採用手法</th> <th data-bbox="946 595 1161 703">当社 株式移転比率の 評価レンジ</th> <th data-bbox="1161 595 1382 703">東電通 株式移転比率の 評価レンジ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="767 703 946 741">市場株価法</td> <td data-bbox="946 703 1161 741">0.720～0.829</td> <td data-bbox="1161 703 1382 741">0.218～0.261</td> </tr> <tr> <td data-bbox="767 741 946 815">類似上場会社 比較法</td> <td data-bbox="946 741 1161 815">0.770～0.908</td> <td data-bbox="1161 741 1382 815">0.044～0.057</td> </tr> <tr> <td data-bbox="767 815 946 853">DCF法</td> <td data-bbox="946 815 1161 853">0.612～0.843</td> <td data-bbox="1161 815 1382 853">0.243～0.361</td> </tr> </tbody> </table> <p>市場株価法については、平成22年5月17日を算定基準日として、大明及び当社については、両社の平成22年3月期に関する決算短信公表（大明：平成22年5月12日、当社：平成22年5月13日）後から算定基準日までの終値平均株価を、東電通については、「業績予想及び配当予想の修正」の公表（平成22年4月28日）後から算定基準日までの終値平均株価を、また、算定基準日から遡る3社それぞれの1ヶ月間の終値平均株価及び3ヶ月間の終値平均株価を採用し、株式移転比率を算定しました。</p> <p>類似上場会社比較法については、3社と業種・ビジネスモデル・規模等で比較的類似する上場会社の市場株価や財務指標との比較を行い、株式移転比率を算定しました。</p> <p>DCF法については、3社からそれぞれ入手した事業計画、直近業績の動向、3社が属する情報通信エンジニアリング業界のマクロ動向等を考慮した、平成23年3月期以降の将来の収益予想に基づき、3社が将来生み出すフリー・キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて、株式移転比率を算定しました。</p>	採用手法	当社 株式移転比率の 評価レンジ	東電通 株式移転比率の 評価レンジ	市場株価法	0.720～0.829	0.218～0.261	類似上場会社 比較法	0.770～0.908	0.044～0.057	DCF法	0.612～0.843	0.243～0.361
採用手法	当社 株式移転比率の 評価レンジ	東電通 株式移転比率の 評価レンジ											
市場株価法	0.720～0.829	0.218～0.261											
類似上場会社 比較法	0.770～0.908	0.044～0.057											
DCF法	0.612～0.843	0.243～0.361											

<p>前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
	<p>日興コーディアル証券は、株式移転比率の算定に際して、大明、当社及び東電通の資産及び負債に関して、日興コーディアル証券による独自の評価若しくは査定、又は公認会計士その他の専門家を交えた精査を行っていません。また、日興コーディアル証券は、大明、当社及び東電通に関するそれぞれの資産又は負債に関する第三者からの独立した評価等を受領していません。一方で、日興コーディアル証券は、株式移転比率の算定に当たり参照可能な大明、当社、東電通及び他社の財務情報、市場データ及びアナリスト・レポート等の一般に公開されている情報、並びに財務、経済及び市場に関する指標等を用いています。日興コーディアル証券は、大明、当社及び東電通の株式移転比率の算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないことを前提としております。また、本件の株式移転比率の算定は、その算定に当たり日興コーディアル証券が使用した各種情報及び資料が正確かつ完全であること、及び当該情報・資料に含まれる大明、当社及び東電通の将来の事業計画や財務予測が、各当事者の現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提として、当該情報及び資料の正確性、妥当性及び実現可能性等につき検証等を経て、行われております。</p> <p>なお、日興コーディアル証券がDCF法の前提とした将来の事業計画については、大明及び東電通につきましては大幅な増益または減益が見込まれている事業年度がありますが、当社につきましては大幅な増減益は見込まれておりません。</p> <p>野村證券は、3社株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価平均法による算定を行うとともに、類似会社比較法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」という。）、貢献度分析による算定を行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、以下の株式移転比率の算定レンジは、大明の普通株式1株に対する、当社及び東電通の普通株式の算定レンジを記載したものです。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		
	採用手法	当社 株式移転比率の 評価レンジ	東電通 株式移転比率の 評価レンジ
	市場株価平均法	0.77～0.80	0.24～0.25
	類似会社比較法	0.46～0.87	0.08～0.29
	DCF法	0.56	0.24
	貢献度分析	0.46～0.84	0.14～0.45
	<p>なお、市場株価平均法については、平成22年5月18日を算定基準日として、算定基準日の株価、算定基準日から遡る1週間、1ヶ月間、3ヶ月間、並びに6ヶ月間のそれぞれの期間の終値平均株価、並びに3社の経営統合に関する憶測報道がなされた平成21年11月27日から算定基準日までの期間の終値平均株価、東電通の平成22年4月28日付「業績予想および配当予想の修正に関するお知らせ」公表日から算定基準日までの期間の終値平均株価を採用いたしました。</p> <p>野村證券は、株式移転比率の算定に際して、3社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を、原則として使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、3社及びその関係会社の資産又は負債（簿外資産および負債、その他偶発債務を含みます。）もしくは各種引当について、個別の資産及び負債ならびに引当の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っており、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村證券の株式移転比率算定は、平成22年5月18日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、3社の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、3社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討または作成されたことを前提としております。</p> <p>なお、野村證券がDCF法の前提とした将来の利益計画については、大明及び東電通につきましては大幅な増益または減益が見込まれている事業年度がありますが、当社につきましては大幅な増減益は見込まれておりません。</p> <p>算定の経緯</p> <p>上記記載のとおり、大明はみずほ証券に、当社は日興コーディアル証券に、東電通は野村証券に、本件株式移転に用いられる株式移転比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、それぞれ3社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、3社で株式移転比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。</p>		

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)														
	<p>算定機関との関係 算定機関であるみずほ証券、日興コーディアル証券、野村證券は、いずれも大明、当社又は東電通の関連当事者には該当せず、本株式移転について記載すべき重要な利害関係は有しません。</p> <p>(5) 当該株式移転の後の株式移転設立完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容</p> <table border="1" data-bbox="753 504 1417 1050"> <tr> <td data-bbox="753 504 925 571">商号</td> <td data-bbox="925 504 1417 571">株式会社ミライト・ホールディングス (英文：MIRAIT Holdings Corporation)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="753 571 925 616">本店の所在地</td> <td data-bbox="925 571 1417 616">東京都江東区五丁目 6 番 ( 枝番未定 )</td> </tr> <tr> <td data-bbox="753 616 925 728">代表者の氏名</td> <td data-bbox="925 616 1417 728">代表取締役社長 八木橋 五郎 代表取締役副社長 高江洲 文雄 代表取締役副社長 西村 憲一</td> </tr> <tr> <td data-bbox="753 728 925 761">資本金の額</td> <td data-bbox="925 728 1417 761">70億円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="753 761 925 795">純資産の額</td> <td data-bbox="925 761 1417 795">未定</td> </tr> <tr> <td data-bbox="753 795 925 828">総資産の額</td> <td data-bbox="925 795 1417 828">未定</td> </tr> <tr> <td data-bbox="753 828 925 1050">事業の内容</td> <td data-bbox="925 828 1417 1050">電気通信工事、電気工事、情報通信システムハードウェア、ソフトウェア及びこれらに付帯又は関連するシステムの開発、運用並びに保守等の事業を行うグループ会社の経営管理並びにそれに付帯・関連する事業</td> </tr> </table>	商号	株式会社ミライト・ホールディングス (英文：MIRAIT Holdings Corporation)	本店の所在地	東京都江東区五丁目 6 番 ( 枝番未定 )	代表者の氏名	代表取締役社長 八木橋 五郎 代表取締役副社長 高江洲 文雄 代表取締役副社長 西村 憲一	資本金の額	70億円	純資産の額	未定	総資産の額	未定	事業の内容	電気通信工事、電気工事、情報通信システムハードウェア、ソフトウェア及びこれらに付帯又は関連するシステムの開発、運用並びに保守等の事業を行うグループ会社の経営管理並びにそれに付帯・関連する事業
商号	株式会社ミライト・ホールディングス (英文：MIRAIT Holdings Corporation)														
本店の所在地	東京都江東区五丁目 6 番 ( 枝番未定 )														
代表者の氏名	代表取締役社長 八木橋 五郎 代表取締役副社長 高江洲 文雄 代表取締役副社長 西村 憲一														
資本金の額	70億円														
純資産の額	未定														
総資産の額	未定														
事業の内容	電気通信工事、電気工事、情報通信システムハードウェア、ソフトウェア及びこれらに付帯又は関連するシステムの開発、運用並びに保守等の事業を行うグループ会社の経営管理並びにそれに付帯・関連する事業														

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	0	90	2.68	-
1年以内に返済予定のリース債務	7	8	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6	183	2.68	平成23年～平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	30	34	-	平成26年～平成27年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	44	317	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	87	56	27	5
リース債務	8	9	9	7

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	18,824	20,592	21,426	31,120
税金等調整前四半期純利益 (百万円)	195	1,001	280	1,690
四半期純利益(百万円)	56	551	149	1,163
1株当たり四半期純利益 (円)	1.28	12.35	3.35	26.06

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,473	6,801
受取手形	24	108
売掛金	1 20,397	1 21,586
商品及び製品	32	3
仕掛品	3,468	4 3,135
原材料及び貯蔵品	19	128
繰延税金資産	482	342
短期貸付金	1 1,940	1 1,737
未収入金	1 1,136	1 1,220
その他	52	343
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	36,023	35,404
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,432	5,467
減価償却累計額	2,993	3,154
建物(純額)	2,438	2,313
構築物	422	422
減価償却累計額	309	327
構築物(純額)	113	94
機械及び装置	2,442	2,583
減価償却累計額	1,723	2,009
機械及び装置(純額)	718	574
車両運搬具	456	456
減価償却累計額	362	386
車両運搬具(純額)	93	70
工具、器具及び備品	2,149	2,148
減価償却累計額	1,902	1,933
工具、器具及び備品(純額)	247	215
土地	3 5,972	3 6,892
リース資産	31	52
減価償却累計額	2	10
リース資産(純額)	28	41
建設仮勘定	-	43
有形固定資産合計	9,613	10,246
無形固定資産		
ソフトウェア	339	517
電話加入権	64	64
水道施設利用権	0	0

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
無形固定資産合計	405	582
投資その他の資産		
投資有価証券	1,650	1,618
関係会社株式	2,449	2,624
従業員に対する長期貸付金	34	27
関係会社長期貸付金	-	90
長期前払費用	111	108
繰延税金資産	415	222
前払年金費用	844	693
その他	736	663
貸倒引当金	2	5
投資その他の資産合計	6,239	6,044
固定資産合計	16,258	16,872
資産合計	52,281	52,277
負債の部		
流動負債		
支払手形	180	209
買掛金	<sup>1</sup> 10,276	<sup>1</sup> 10,669
リース債務	5	10
未払金	298	350
未払費用	274	226
未払法人税等	675	-
前受金	312	29
賞与引当金	794	680
品質保証引当金	14	13
受注損失引当金	15	<sup>4</sup> 24
その他	131	99
流動負債合計	12,980	12,313
固定負債		
長期借入金	6	5
リース債務	24	33
再評価に係る繰延税金負債	<sup>3</sup> 745	<sup>3</sup> 652
退職給付引当金	1,161	1,166
役員退職慰労引当金	257	167
固定負債合計	2,195	2,024
負債合計	15,175	14,338

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,804	3,804
資本剰余金		
資本準備金	2,971	2,971
その他資本剰余金	150	150
資本剰余金合計	3,122	3,122
利益剰余金		
利益準備金	692	692
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	164	417
別途積立金	29,842	31,242
繰越利益剰余金	2,680	1,384
利益剰余金合計	33,379	33,736
自己株式	153	161
株主資本合計	40,152	40,501
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	157	145
土地再評価差額金	2,889	2,416
評価・換算差額等合計	3,046	2,562
純資産合計	37,105	37,939
負債純資産合計	52,281	52,277



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	81,429	77,230
売上原価		
当期製品製造原価	1 73,001	1, 2 70,401
売上総利益	8,428	6,829
販売費及び一般管理費		
役員報酬	239	208
従業員給料及び手当	1,792	1,691
賞与引当金繰入額	247	224
退職給付費用	310	309
役員退職慰労引当金繰入額	41	45
法定福利費	236	205
福利厚生費	90	78
通信交通費	259	229
地代家賃	11	35
減価償却費	115	174
研究開発費	3 278	3 269
雑費	1,360	1,199
販売費及び一般管理費合計	4,983	4,672
営業利益	3,445	2,157
営業外収益		
受取利息	26	27
受取配当金	1 371	1 255
保険返戻金	13	145
その他	21	25
営業外収益合計	433	454
営業外費用		
支払利息	0	0
貸倒引当金繰入額	-	1
固定資産除却損	4	3
会員権売却損	-	1
損害賠償金	4	1
その他	4	0
営業外費用合計	13	8
経常利益	3,864	2,603
特別利益		
固定資産売却益	-	4 323
貸倒引当金戻入額	1	-
その他	-	1
特別利益合計	1	324

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別損失		
減損損失	-	5 84
固定資産除却損	6 60	-
投資有価証券評価損	95	50
特別退職金	8	8
会員権評価損	2	12
関係会社整理損	65	-
事業構造改革費用	-	7 373
経営統合関連費用	-	8 48
その他	-	40
特別損失合計	232	618
税引前当期純利益	3,633	2,309
法人税、住民税及び事業税	1,302	442
法人税等調整額	99	231
法人税等合計	1,401	674
当期純利益	2,231	1,635

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	2	3,472	4.7	3,863	5.5
労務費		3,963	5.4	3,876	5.5
経費		65,932	89.9	62,327	89.0
当期総製造費用		73,369	100.0	70,067	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,101		3,468	
合計		76,470		73,536	
期末仕掛品たな卸高		3,468		3,135	
当期製品製造原価		73,001		70,401	

(注) 1. 原価計算の方法は個別原価計算である。

2. 主な内訳は次のとおりである。

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
外注加工費(百万円)	56,562	50,957
減価償却費(百万円)	685	644

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	3,804	3,804
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,804	3,804
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	2,971	2,971
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,971	2,971
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	152	150
当期変動額		
自己株式の処分	2	0
当期変動額合計	2	0
当期末残高	150	150
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	692	692
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	692	692
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>買換資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	168	164
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の積立	-	256
買換資産圧縮積立金の取崩	3	3
当期変動額合計	3	253
当期末残高	164	417
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	28,242	29,842
当期変動額		
別途積立金の積立	1,600	1,400
当期変動額合計	1,600	1,400
当期末残高	29,842	31,242
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	2,894	2,680

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>当期変動額</b>		
買換資産圧縮積立金の積立	-	256
買換資産圧縮積立金の取崩	3	3
別途積立金の積立	1,600	1,400
剰余金の配当	849	804
当期純利益	2,231	1,635
土地再評価差額金の取崩	-	473
当期変動額合計	214	1,295
<b>当期末残高</b>	<b>2,680</b>	<b>1,384</b>
<b>自己株式</b>		
前期末残高	149	153
当期変動額		
自己株式の取得	12	8
自己株式の処分	7	0
当期変動額合計	4	8
当期末残高	153	161
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	38,777	40,152
当期変動額		
剰余金の配当	849	804
当期純利益	2,231	1,635
自己株式の取得	12	8
自己株式の処分	5	0
土地再評価差額金の取崩	-	473
当期変動額合計	1,375	349
当期末残高	40,152	40,501
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	63	157
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	93	11
当期変動額合計	93	11
当期末残高	157	145
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	2,889	2,889
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	473
当期変動額合計	-	473
当期末残高	2,889	2,416

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	2,953	3,046
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	93	484
<b>当期変動額合計</b>	93	484
当期末残高	3,046	2,562
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	35,823	37,105
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	849	804
当期純利益	2,231	1,635
自己株式の取得	12	8
自己株式の処分	5	0
土地再評価差額金の取崩	-	473
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	93	484
<b>当期変動額合計</b>	1,282	833
当期末残高	37,105	37,939

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(2) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用している。 この変更による損益に与える影響は、軽微である。</p>	<p>(1) 仕掛品 同左</p> <p>(2) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっている。 ただし、平成10年4月以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっている。 (追加情報) 平成20年度の法人税法の改正に伴い、機械装置の耐用年数の見直しを行い変更している。 この変更による損益に与える影響は、軽微である。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっている。 ただし、平成10年4月以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっている。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上している。 (追加情報) 従来、従業員に対する未払賞与は、未払費用に含めて表示していたが、当事業年度から賞与引当金として表示することとした。 この変更による損益に与える影響はない。</p> <p>(3) 品質保証引当金 情報通信エンジニアリングプラント引渡後のかし担保の費用に備えるため、当事業年度の売上高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。</p> <p>(4) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上している。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は発生時に一括処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(3) 品質保証引当金 同左</p> <p>(4) 受注損失引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。 なお、これによる影響はない。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p>



項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
5．収益及び費用の計上基準		<p>売上高及び売上原価の計上基準</p> <p>イ 当事業年度末での進捗部分について成果の確実性が認められる契約進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>ロ その他の契約 完成基準 (会計方針の変更)</p> <p>請負工事及び受注制作ソフトウェアに係る売上高の計上基準は、従来、長期大型契約（契約期間1年超かつ契約金額1億円以上）については企業会計原則注解7に規定する工事進行基準を、その他については完成（引渡）基準を適用していたが、当事業年度から「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合は進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他は完成基準を適用している。</p> <p>これにより、売上高は665百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ54百万円増加している。</p>
6．売上高の計上基準	<p>売上高の計上は引渡基準によっている。ただし、長期大型契約（契約期間1年超かつ契約金額1億円以上）については、企業会計原則注解7に規定する工事進行基準によっている。</p> <p>なお、工事進行基準によった売上高は、1,065百万円である。</p>	
7．その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理の方法は税抜方式によっている。</p>	同左

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>この変更による損益に与える影響は、軽微である。</p>	

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)を適用したことに伴い、前事業年度において、流動資産の「その他」に含めていた「商品」1百万円、「貯蔵品」3百万円は、それぞれ当事業年度から「商品及び製品」、「原材料及び貯蔵品」として区分掲記している。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>前事業年度において、区分掲記していた特別利益の「投資有価証券売却益」(当事業年度1百万円)は当事業年度において、金額的重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することとした。</li> <li>前事業年度において、区分掲記していた「為替差損」(当事業年度0百万円)及び「投資有価証券売却損」(当事業年度0百万円)は、営業外費用の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとした。</li> </ol>	<p>(損益計算書関係)</p> <p>「会員権売却損」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度から区分掲記することとした。なお、前事業年度は営業外費用の「その他」に0百万円含まれている。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1 関係会社に対する債権・債務</p> <p>売掛金 40百万円 短期貸付金 1,940百万円 未収入金 996百万円 買掛金 6,651百万円</p> <p>3 土地の再評価</p> <p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っている。なお、税金相当額を再評価差額より控除し、再評価に係る繰延税金負債に計上するとともに、控除後の金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上している。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号の定めによる固定資産税評価額により算出。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 土地の再評価に関する法律第10条に規定する差額 511百万円</p>	<p>1 関係会社に対する債権・債務</p> <p>売掛金 55百万円 短期貸付金 1,737百万円 未収入金 837百万円 買掛金 5,797百万円</p> <p>2 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っている。 ケーティーケーフジクラフィリピンインク 35百万円 (外貨額 17百万フィリピンペソ)</p> <p>3 土地の再評価</p> <p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っている。なお、税金相当額を再評価差額より控除し、再評価に係る繰延税金負債に計上するとともに、控除後の金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上している。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号の定めによる固定資産税評価額により算出。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 土地の再評価に関する法律第10条に規定する差額 831百万円</p> <p>4 損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は23百万円である。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1 関係会社に対する事項</p> <p>仕入高 46,640百万円 受取配当金 317百万円</p> <p>3 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費は278百万円である。</p>	<p>1 関係会社に対する事項</p> <p>仕入高 39,804百万円 受取配当金 203百万円</p> <p>2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額 23百万円</p> <p>3 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費は269百万円である。</p> <p>4 固定資産売却益は、土地売却益である。</p>

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
6 固定資産除却損の内訳は技術センタ移転に伴う建物の除却等である。	<p>5 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">兵庫県</td> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っている。 技術センタの統合・整備に伴い事業の用に供していない旧技術センタ跡地を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（84百万円）として特別損失に計上している。 回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額によっている。 なお、当該資産は、当会計期間に売却している。</p> <p>7 事業構造改革費用は、技術センタ等の統合・整備、子会社の再編成等に伴い発生した移転・撤去等の費用及び高度専門技術者の育成費用等である。 8 経営統合関連費用は、大明株式会社と株式会社東電通との経営統合に伴うアドバイザー費用等である。</p>	場所	用途	種類	兵庫県	遊休資産	土地
場所	用途	種類					
兵庫県	遊休資産	土地					

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式	188	21	9	200
合計	188	21	9	200

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加21千株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少9千株は単元未満株式の買増請求による減少である。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式	200	13	0	213
合計	200	13	0	213

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加13千株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少0千株は単元未満株式の買増請求による減少である。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																							
1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 工具、器具及び備品 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 工具、器具及び備品 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																				
建物	268	23	244	建物	268	36	231																				
機械装置	265	223	41	機械装置	38	29	9																				
車両運搬具	13	9	3	車両運搬具	5	5	0																				
工具器具及び備品	104	60	43	工具器具及び備品	48	23	24																				
合計	651	317	333	合計	361	95	265																				
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>一年以内</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>265百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>333百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>96百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>96百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。</p>				一年以内	68百万円	一年超	265百万円	合計	333百万円	支払リース料	96百万円	減価償却費相当額	96百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>一年以内</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>235百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>265百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>68百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。</p>				一年以内	30百万円	一年超	235百万円	合計	265百万円	支払リース料	68百万円	減価償却費相当額	68百万円
一年以内	68百万円																										
一年超	265百万円																										
合計	333百万円																										
支払リース料	96百万円																										
減価償却費相当額	96百万円																										
一年以内	30百万円																										
一年超	235百万円																										
合計	265百万円																										
支払リース料	68百万円																										
減価償却費相当額	68百万円																										
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料																							
一年以内		2百万円		一年以内		2百万円																					
一年超		2百万円		一年超		0百万円																					
合計		5百万円		合計		2百万円																					

(有価証券関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表価額 子会社株式2,415百万円、関連会社株式208百万円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 百万円	繰延税金資産 百万円
退職給付引当金 128	退職給付引当金 191
賞与引当金 322	賞与引当金 276
投資有価証券評価損 211	投資有価証券評価損 233
役員退職慰労引当金 104	役員退職慰労引当金 68
未払事業税 60	未払事業税 -
その他 338	その他 282
繰延税金資産小計 1,166	繰延税金資産小計 1,052
評価性引当額 156	評価性引当額 201
繰延税金資産合計 1,010	繰延税金資産合計 850
繰延税金負債	繰延税金負債
買換資産圧縮記帳積立金 112	買換資産圧縮記帳積立金 285
繰延税金負債合計 112	繰延税金負債合計 285
繰延税金資産の純額 897	繰延税金資産の純額 564
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。	(%)
	法定実効税率 40.6
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.1
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 4.0
	評価性引当 2.0
	土地再評価差額金取崩 10.7
	その他 0.2
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.2

## ( 1株当たり情報 )

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	829.82	848.72
1株当たり当期純利益(円)	49.91	36.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。	同左

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	37,105	37,939
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	37,105	37,939
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	44,715	44,701

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,231	1,635
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,231	1,635
期中平均株式数(千株)	44,721	44,708

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	株式移転による経営統合について 当社と大明株式会社と株式会社東電通は、平成22年5月19日開催の3社の各取締役会において平成22年10月1日を効力発生日とした株式移転により株式会社ミライト・ホールディングスを設立することについて、「株式移転計画書」を作成し、経営統合に関する「経営統合契約」を締結することを決議した。なお、本件については、平成22年6月29日開催の3社の各株主総会において承認された。

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
	<p>(1) 当該株式移転の目的 経営統合の目的・背景 当社と大明株式会社と株式会社東電通は情報通信エンジニアリング事業（通信設備・IT設備等の建設、保守等）を行っておりますが、その取り巻く事業環境は、近年大きく変化しています。ユビキタス社会が実現しつつある今、情報通信技術は日々進化し、お客様のニーズも多様化・高度化してきており、より幅広い事業エリアでの信頼のおける高品質なサービスの実現が求められています。このような環境下、3社はそれぞれの経営基盤・事業エリア・得意分野等の補完性が高く、そのシナジー効果を追求することで、全国的な施工体制を磐石なものとし、同時に新たな技術革新を進め総合的なエンジニアリング企業として次の時代に飛躍していくことが、最大の経営課題であるとの認識で一致いたしました。このことから3社で協議をした結果、対等の精神を原則として、経営統合により3社の経営資源を最大限活用し企業価値の最大化を図るとともに、各事業での競争力の強化・効率化を推進し統合効果を実現することにより経営基盤を一段と強固なものにすることが最善であると判断するに至りました。</p> <p>経営統合後の新グループの基本理念</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 21世紀の創造的な技術革新に取り組み、安全かつ高品質なサービスと最適なソリューションを提供するとともに、企業の社会的な責任を果たし、お客様や株主様から高い満足度と信頼を得られる企業グループを目指します。</li> <li>2. 新しいグループの経営資源を結集し、日本を代表する「総合エンジニアリング&amp;サービス会社」を実現し、情報通信業界の発展及び日本の社会・経済に一層貢献してまいります。</li> </ol> <p>(2) 当該株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容その他の株式移転計画の内容 当該株式移転の方法 会社法第772条第2項に規定される共同株式移転を行うことにより、共同持株会社を設立し、3社はその完全子会社となります。</p> <p>平成22年5月19日付で当社、大明株式会社及び株式会社東電通が作成した株式移転計画に基づき、株式移転設立完全親会社（以下「持株会社」）の成立の日である平成22年10月1日をもって、持株会社は、当社、大明株式会社及び株式会社東電通の発行済株式の全部を取得し、その株式に代わる持株会社の新株式を、当社、大明株式会社及び株式会社東電通の株主に対して割り当てます。これにより、当社、大明株式会社及び株式会社東電通は持株会社の完全子会社となります。</p>



<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>								
	<p>株式移転に係る割当ての内容その他の株式移転計画の概要等</p> <p>ア. 株式移転に係る割当ての内容</p> <table border="1" data-bbox="791 315 1380 394"> <thead> <tr> <th></th> <th>大明</th> <th>当社</th> <th>東電通</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式移転比率</td> <td>1</td> <td>0.77</td> <td>0.24</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 本株式移転に係る株式の割当ての詳細</p> <p>大明の普通株式 1 株に対して共同持株会社の普通株式 1 株、当社の普通株式 1 株に対して共同持株会社の普通株式0.77株、東電通の普通株式 1 株に対して共同持株会社の普通株式0.24株をそれぞれ割当ていたします。ただし、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、3社による協議の上、変更することがあります。また、共同持株会社の単元株式数は100株といたします。</p> <p>2 統合持株会社が発行する新株式数(予定)：</p> <p>普通株式 85,381,866株</p> <p>上記数値は、2010年 3月31日時点における大明の発行済株式総数(41,112,324株)、当社の発行済株式総数(44,915,329株)及び東電通の発行済株式総数(40,353,080株)に基づいて算出しておりますので、変動することがあります。</p> <p>3 単元未満株式の取扱いについて</p> <p>本株式移転により大明、当社及び東電通の株主の皆様へ割当てられる共同持株会社の株式は東京証券取引所及び大阪証券取引所に新規上場申請を行うことが予定されており、当該申請が承認された場合、共同持株会社の株式は東京証券取引所及び大阪証券取引所での取引が可能となり、大明の株式を100株以上、当社の株式を130株以上、または東電通の株式を417株以上保有するなどして、本株式移転により共同持株会社の株式の単元株式数である100株以上の共同持株会社の株式の割当てを受ける大明、当社、東電通の株主の皆様に対しては、引き続き共同持株会社の株式の流動性を提供できるものと考えております。</p> <p>なお、100株未満の共同持株会社の株式の割当てを受ける大明、当社、東電通の株主の皆様につきましては、かかる割当てられた株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所、その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買取することを請求することが可能です。</p> <p>また、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元となる数の株式を共同持株会社から買い増すことも可能です。</p>		大明	当社	東電通	株式移転比率	1	0.77	0.24
	大明	当社	東電通						
株式移転比率	1	0.77	0.24						

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
	<p>4 1株に満たない端数の取扱い この割当により、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関係法令の定めに従い、これを切り捨てます。また、割当の結果、1株に満たない端数の交付を受けることとなる株主の皆様においては、会社法第234条その他関係法令の定めに従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。</p> <p>イ．株式移転の日程 2010年 5月19日 統合契約書の締結及び株式移転計画の作成 2010年 6月29日 各社定時株主総会における決議 2010年 9月27日 3社株式の取引最終日（東京証券取引所）及び当社株式の取引最終日（大阪証券取引所） 2010年 9月28日 3社株式の上場廃止日（東京証券取引所）及び当社株式の上場廃止日（大阪証券取引所） 2010年10月 1日 共同持株会社の設立 2010年10月 1日 共同持株会社の上場日（東京証券取引所 / 大阪証券取引所） 上記は現時点での予定であり、経営統合の承認手続きの進行その他の事由により、必要な場合には、3社で協議し合意の上で変更することがあります。</p> <p>ウ．統合持株会社の上場申請に関する事項 大明、当社、東電通は、新たに設立する共同持株会社について、東京証券取引所及び大阪証券取引所に新規上場申請を行う予定です。上場日は平成22年10月 1日を予定しています。なお、本株式移転により、大明、東電通の株式については、東京証券取引所において平成22年 9月28日をもって、当社の株式については、東京証券取引所及び大阪証券取引所において平成22年 9月28日をもって、それぞれ上場廃止となる予定です。</p> <p>(3) 株式移転に係る割当ての内容の算定根拠 公正性を担保するための措置 3社は株式移転比率の算定にあたり、公正性を期すため、大明はみずほ証券株式会社（以下、「みずほ証券」といいます。）を、当社は日興コーディアル証券株式会社（以下、「日興コーディアル証券」といいます。）に、東電通は野村証券株式会社（以下、「野村証券」といいます。）に株式移転比率の算定を依頼しました。 なお、大明、当社、東電通はそれぞれ第三者算定機関によりフェアネスオピニオン（公正性に関する評価）は取得しておりません。</p>

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)												
	<p>算定の基礎</p> <p>みずほ証券は、3社株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価基準法による算定を行い、また、市場株価基準法に加え、3社の将来の事業活動の状況を評価に適切に反映するためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」という。)による算定を行うとともに、3社と類似の事業を営む上場企業が複数存在することから類似企業比較法による算定も行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の評価レンジは、大明の普通株式1株に対する、当社及び東電通の普通株式の評価レンジを記載したものです。</p> <table border="1" data-bbox="767 629 1382 853"> <thead> <tr> <th data-bbox="767 629 951 741">採用手法</th> <th data-bbox="951 629 1161 741">当社 株式移転比率の 評価レンジ</th> <th data-bbox="1161 629 1382 741">東電通 株式移転比率の 評価レンジ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="767 741 951 779">市場株価基準法</td> <td data-bbox="951 741 1161 779">0.77～0.80</td> <td data-bbox="1161 741 1382 779">0.24～0.25</td> </tr> <tr> <td data-bbox="767 779 951 817">DCF法</td> <td data-bbox="951 779 1161 817">0.63～0.89</td> <td data-bbox="1161 779 1382 817">0.18～0.31</td> </tr> <tr> <td data-bbox="767 817 951 853">類似企業比較法</td> <td data-bbox="951 817 1161 853">0.69～0.99</td> <td data-bbox="1161 817 1382 853">0.05～0.11</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、市場株価基準法については、平成22年5月18日を算定基準日として、算定基準日の株価、算定基準日から遡る1週間の終値平均株価、1ヶ月間の終値平均株価、3ヶ月間の終値平均株価、並びに6ヶ月間の終値平均株価を採用致しました。</p> <p>みずほ証券は、株式移転比率の算定に際して、3社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、3社及びその関係会社の資産又は負債(偶発債務を含む。)もしくは各種引当について、個別の資産及び負債ならびに引当の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。みずほ証券の比率算定は、平成22年5月18日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、3社の財務予測(利益計画その他の情報を含む。)については、3社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としております。</p>	採用手法	当社 株式移転比率の 評価レンジ	東電通 株式移転比率の 評価レンジ	市場株価基準法	0.77～0.80	0.24～0.25	DCF法	0.63～0.89	0.18～0.31	類似企業比較法	0.69～0.99	0.05～0.11
採用手法	当社 株式移転比率の 評価レンジ	東電通 株式移転比率の 評価レンジ											
市場株価基準法	0.77～0.80	0.24～0.25											
DCF法	0.63～0.89	0.18～0.31											
類似企業比較法	0.69～0.99	0.05～0.11											

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)												
	<p>日興コーディアル証券は、3社株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価法による算定を行い、また、市場株価法に加え、3社と類似の事業を営む上場企業が複数存在することから、類似上場会社比較法による算定を行うとともに、3社の将来の事業活動の状況を評価に適切に反映するためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」という。）による算定も行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の株式移転比率の評価レンジは、大明の普通株式1株に対する、当社及び東電通の普通株式の評価レンジを記載したものです。</p> <table border="1" data-bbox="767 595 1382 853"> <thead> <tr> <th data-bbox="767 595 946 703">採用手法</th> <th data-bbox="946 595 1161 703">当社 株式移転比率の 評価レンジ</th> <th data-bbox="1161 595 1382 703">東電通 株式移転比率の 評価レンジ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="767 703 946 741">市場株価法</td> <td data-bbox="946 703 1161 741">0.720～0.829</td> <td data-bbox="1161 703 1382 741">0.218～0.261</td> </tr> <tr> <td data-bbox="767 741 946 815">類似上場会社 比較法</td> <td data-bbox="946 741 1161 815">0.770～0.908</td> <td data-bbox="1161 741 1382 815">0.044～0.057</td> </tr> <tr> <td data-bbox="767 815 946 853">DCF法</td> <td data-bbox="946 815 1161 853">0.612～0.843</td> <td data-bbox="1161 815 1382 853">0.243～0.361</td> </tr> </tbody> </table> <p>市場株価法については、平成22年5月17日を算定基準日として、大明及び当社については、両社の平成22年3月期に関する決算短信公表（大明：平成22年5月12日、当社：平成22年5月13日）後から算定基準日までの終値平均株価を、東電通については、「業績予想及び配当予想の修正」の公表（平成22年4月28日）後から算定基準日までの終値平均株価を、また、算定基準日から遡る3社それぞれの1ヶ月間の終値平均株価及び3ヶ月間の終値平均株価を採用し、株式移転比率を算定しました。</p> <p>類似上場会社比較法については、3社と業種・ビジネスモデル・規模等で比較的類似する上場会社の市場株価や財務指標との比較を行い、株式移転比率を算定しました。</p> <p>DCF法については、3社からそれぞれ入手した事業計画、直近業績の動向、3社が属する情報通信エンジニアリング業界のマクロ動向等を考慮した、平成23年3月期以降の将来の収益予想に基づき、3社が将来生み出すフリー・キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて、株式移転比率を算定しました。</p>	採用手法	当社 株式移転比率の 評価レンジ	東電通 株式移転比率の 評価レンジ	市場株価法	0.720～0.829	0.218～0.261	類似上場会社 比較法	0.770～0.908	0.044～0.057	DCF法	0.612～0.843	0.243～0.361
採用手法	当社 株式移転比率の 評価レンジ	東電通 株式移転比率の 評価レンジ											
市場株価法	0.720～0.829	0.218～0.261											
類似上場会社 比較法	0.770～0.908	0.044～0.057											
DCF法	0.612～0.843	0.243～0.361											

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
	<p>日興コーディアル証券は、株式移転比率の算定に際して、大明、当社及び東電通の資産及び負債に関して、日興コーディアル証券による独自の評価若しくは査定、又は公認会計士その他の専門家を交えた精査を行っていません。また、日興コーディアル証券は、大明、当社及び東電通に関するそれぞれの資産又は負債に関する第三者からの独立した評価等を受領していません。一方で、日興コーディアル証券は、株式移転比率の算定に当たり参照可能な大明、当社、東電通及び他社の財務情報、市場データ及びアナリスト・レポート等の一般に公開されている情報、並びに財務、経済及び市場に関する指標等を用いています。日興コーディアル証券は、大明、当社及び東電通の株式移転比率の算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないことを前提としております。また、本件の株式移転比率の算定は、その算定に当たり日興コーディアル証券が使用した各種情報及び資料が正確かつ完全であること、及び当該情報・資料に含まれる大明、当社及び東電通の将来の事業計画や財務予測が、各当事者の現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提として、当該情報及び資料の正確性、妥当性及び実現可能性等につき検証等を経て、行われております。</p> <p>なお、日興コーディアル証券がDCF法の前提とした将来の事業計画については、大明及び東電通につきましては大幅な増益または減益が見込まれている事業年度がありますが、当社につきましては大幅な増減益は見込まれておりません。</p> <p>野村證券は、3社株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価平均法による算定を行うとともに、類似会社比較法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」という。）、貢献度分析による算定を行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、以下の株式移転比率の算定レンジは、大明の普通株式1株に対する、当社及び東電通の普通株式の算定レンジを記載したものです。</p>

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		
	採用手法	当社 株式移転比率の 評価レンジ	東電通 株式移転比率の 評価レンジ
	市場株価平均法	0.77～0.80	0.24～0.25
	類似会社比較法	0.46～0.87	0.08～0.29
	DCF法	0.56	0.24
	貢献度分析	0.46～0.84	0.14～0.45
<p>なお、市場株価平均法については、平成22年5月18日を算定基準日として、算定基準日の株価、算定基準日から遡る1週間、1ヶ月間、3ヶ月間、並びに6ヶ月間のそれぞれの期間の終値平均株価、並びに3社の経営統合に関する憶測報道がなされた平成21年11月27日から算定基準日までの期間の終値平均株価、東電通の平成22年4月28日付「業績予想および配当予想の修正に関するお知らせ」公表日から算定基準日までの期間の終値平均株価を採用いたしました。</p> <p>野村證券は、株式移転比率の算定に際して、3社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を、原則として使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、3社及びその関係会社の資産又は負債（簿外資産および負債、その他偶発債務を含みます。）もしくは各種引当について、個別の資産及び負債ならびに引当の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村證券の株式移転比率算定は、平成22年5月18日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、また、3社の財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、3社の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討または作成されたことを前提としております。</p> <p>なお、野村證券がDCF法の前提とした将来の利益計画については、大明及び東電通につきましては大幅な増益または減益が見込まれている事業年度がありますが、当社につきましては大幅な増減益は見込まれておりません。</p> <p>算定の経緯</p> <p>上記記載のとおり、大明はみずほ証券に、当社は日興コーディアル証券に、東電通は野村證券に、本件株式移転に用いられる株式移転比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、それぞれ3社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、3社で株式移転比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。</p>			

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)														
	<p>算定機関との関係 算定機関であるみずほ証券、日興コーディアル証券、野村證券は、いずれも大明、当社又は東電通の関連当事者には該当せず、本株式移転について記載すべき重要な利害関係は有しません。</p> <p>(5) 当該株式移転の後の株式移転設立完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容</p> <table border="1" data-bbox="753 504 1417 1050"> <tr> <td data-bbox="753 504 925 571">商号</td> <td data-bbox="925 504 1417 571">株式会社ミライト・ホールディングス (英文：MIRAIT Holdings Corporation)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="753 571 925 616">本店の所在地</td> <td data-bbox="925 571 1417 616">東京都江東区五丁目6番(枝番未定)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="753 616 925 728">代表者の氏名</td> <td data-bbox="925 616 1417 728">代表取締役社長 八木橋 五郎 代表取締役副社長 高江洲 文雄 代表取締役副社長 西村 憲一</td> </tr> <tr> <td data-bbox="753 728 925 761">資本金の額</td> <td data-bbox="925 728 1417 761">70億円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="753 761 925 795">純資産の額</td> <td data-bbox="925 761 1417 795">未定</td> </tr> <tr> <td data-bbox="753 795 925 828">総資産の額</td> <td data-bbox="925 795 1417 828">未定</td> </tr> <tr> <td data-bbox="753 828 925 1050">事業の内容</td> <td data-bbox="925 828 1417 1050">電気通信工事、電気工事、情報通信システムハードウェア、ソフトウェア及びこれらに付帯又は関連するシステムの開発、運用並びに保守等の事業を行うグループ会社の経営管理並びにそれに付帯・関連する事業</td> </tr> </table>	商号	株式会社ミライト・ホールディングス (英文：MIRAIT Holdings Corporation)	本店の所在地	東京都江東区五丁目6番(枝番未定)	代表者の氏名	代表取締役社長 八木橋 五郎 代表取締役副社長 高江洲 文雄 代表取締役副社長 西村 憲一	資本金の額	70億円	純資産の額	未定	総資産の額	未定	事業の内容	電気通信工事、電気工事、情報通信システムハードウェア、ソフトウェア及びこれらに付帯又は関連するシステムの開発、運用並びに保守等の事業を行うグループ会社の経営管理並びにそれに付帯・関連する事業
商号	株式会社ミライト・ホールディングス (英文：MIRAIT Holdings Corporation)														
本店の所在地	東京都江東区五丁目6番(枝番未定)														
代表者の氏名	代表取締役社長 八木橋 五郎 代表取締役副社長 高江洲 文雄 代表取締役副社長 西村 憲一														
資本金の額	70億円														
純資産の額	未定														
総資産の額	未定														
事業の内容	電気通信工事、電気工事、情報通信システムハードウェア、ソフトウェア及びこれらに付帯又は関連するシステムの開発、運用並びに保守等の事業を行うグループ会社の経営管理並びにそれに付帯・関連する事業														

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)ソルコム	1,770,926	437
		イー・アクセス(株)	2,790	190
		大明(株)	197,000	132
		日本電信電話(株)	33,000	130
		コムシスホールディングス(株)	103,161	93
		西日本システム建設(株)	260,000	78
		(株)ナカヨ通信機	366,000	73
		(株)TTK	195,000	62
		シーキューブ(株)	200,000	53
		日比谷総合設備(株)	61,000	49
		その他(46銘柄)	-	318
	小計	-	1,618	
	計	-	1,618	



## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,432	44	8	5,467	3,154	168	2,313
構築物	422	-	0	422	327	18	94
機械及び装置	2,442	146	5	2,583	2,009	290	574
車両運搬具	456	24	23	456	386	45	70
工具、器具及び備品	2,149	100	101	2,148	1,933	128	215
土地	5,972	1,521	601 (84)	6,892	-	-	6,892
リース資産	31	20	-	52	10	7	41
建設仮勘定	-	43	-	43	-	-	43
有形固定資産計	16,907	1,901	740	18,067	7,821	651	10,246
無形固定資産							
ソフトウェア	658	306	-	965	448	128	517
電話加入権	64	-	-	64	-	-	64
水道施設利用権	1	-	-	1	0	0	0
無形固定資産計	725	306	-	1,031	448	128	582
長期前払費用	134	5	-	139	31	8	108
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 建物の当期増加額で主なものは、大昌通信建設(株)旧本社建物の取得(20百万円)である。

2. 機械及び装置の当期増加額で主なものは、高所作業車の購入(115百万円)、穴掘建柱車の購入(31百万円)である。
3. 工具、器具及び備品の当期増加額で主なものは、埋設物探知機及び測定機(27百万円)、サーバー・パソコン及び周辺機器の購入(24百万円)、ハンディーターミナル(13百万円)である。
4. 土地の当期増加額で主なものは、兵庫東技術センタの取得(849百万円)、大昌通信建設(株)旧本社土地(549百万円)である。減少で主なものは、城北技術センタの売却(301百万円)、神戸支店の売却(101百万円)である。
5. 建設仮勘定の当期増加額は、大阪技術センタ(仮称)土地取得に係る支出(25百万円)と兵庫東技術センタ建設に係る支出(17百万円)である。
6. ソフトウェアの当期増加額は、施工管理システム関連の取得(217百万円)である。
7. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額である。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注) 1	6	7	-	5	9
賞与引当金	794	680	794	-	680
品質保証引当金(注) 1	14	13	-	14	13
受注損失引当金(注) 2	15	23	8	6	24
役員退職慰労引当金	257	45	135	-	167

(注) 1 . 貸倒引当金、品質保証引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額である。

2 . 受注損失引当金の当期減少額(その他)は、原価確定時の戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	5,924
普通預金	811
定期預金	60
外貨預金	0
別段預金	2
小計	6,800
計	6,801

(ロ) 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大成建設(株)	37
川田工業(株)	21
横河工事(株)	18
佐世保重工業(株)	9
(株)森組	7
その他	12
計	108

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成22年4月期日	0
5月 "	70
6月 "	26
7月 "	9
計	108

## (八) 売掛金

## (a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
西日本電信電話(株)	7,553
東日本電信電話(株)	4,698
エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株)	2,693
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,089
イー・モバイル(株)	614
その他	4,936
計	21,586

## (b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
20,397	81,668	80,480	21,586	78.9	93.8

## (二) 商品及び製品

商品及び製品3百万円は主として販売用通信機器である。

## (ホ) 仕掛品

エンジニアリング名	金額(百万円)
a u 基地局工事	199
高田エリアサービス総合工事	86
e M 基地局建設工事(西日本)	76
八尾エリアサービス総合工事	71
e M 基地局建設工事(東日本)	61
その他	2,640
計	3,135

## (ヘ) 原材料及び貯蔵品

原材料及び貯蔵品128百万円は主として通信用資機材である。

(ト) 関係会社株式

区分	金額(百万円)
中村電業(株)	431
大昌通信建設(株)	363
住電通信エンジニアリング(株)	288
(株)レナット京都	181
(株)レナット関西	139
その他	1,220
計	2,624

(2) 負債の部

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)朋栄	29
(株)アイチコーポレーション	25
(株)美貴本	22
松田電興(株)	11
日産フリート(株)	10
その他	110
計	209

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成22年4月期日	46
5月 "	45
6月 "	54
7月 "	62
計	209

(ロ) 買掛金

相手先	金額(百万円)
近畿通信産業(株)	663
(株)コムリード	581
(株)アルゴネット	464
(株)ジェイ・コム	447
(株)レナット関西	436
その他	8,077
計	10,669

(3) 【その他】

該当事項なし

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増 取扱場所  株主名簿管理人  取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="http://www.commuture.com">http://www.commuture.com</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
- (2) 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式買増請求をする権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、次の書類を提出している。

- |  |  |
|--|--|
| 1. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書<br>事業年度（第50期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）  | 平成21年6月29日<br>近畿財務局長に提出  |
| 2. 内部統制報告書及びその添付書類   | 平成21年6月29日<br>近畿財務局長に提出  |
| 3. 四半期報告書及び確認書<br>第51期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）<br>第51期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）<br>第51期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日） | 平成21年8月12日<br>近畿財務局長に提出<br>平成21年11月12日<br>近畿財務局長に提出<br>平成22年2月12日<br>近畿財務局長に提出 |
| 4. 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3（株式移転の決定）の<br>規定に基づく臨時報告書  | 平成21年11月30日<br>近畿財務局長に提出   |
| 5. 臨時報告書の訂正報告書<br>平成21年11月30日提出の臨時報告書（株式移転の決定）に係る訂正報告書   | 平成22年5月20日<br>近畿財務局長に提出  |
| 6. 自己株券買付状況報告書<br>報告期間（自平成22年5月1日至平成22年5月31日）  | 平成22年6月10日<br>近畿財務局長に提出  |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社 コムニチュア

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 藤本 周平 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 安岐 浩一 印

業務執行社員 公認会計士 田中 郁生 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コムニチュアの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コムニチュア及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コムニチュアの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社コムニチュアが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。  
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

株式会社 コミュニチュア

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 藤本 周平 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 田中 郁生 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 林 直也 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コムニチュアの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コムニチュア及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社と大明株式会社と株式会社東電通は、平成22年5月19日開催の取締役会において、株式移転により共同持株会社を設立することについて「経営統合契約」を締結することを決議し、平成22年6月29日開催の各社の株主総会において承認された。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コムニチュアの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社コムニチュアが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。  
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社 コムニチュア

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 藤本 周平 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 安岐 浩一 印

業務執行社員 公認会計士 田中 郁生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コムニチュアの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コムニチュアの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。  
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

株式会社 コミュニチュア

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 藤本 周平 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 郁生 印

業務執行社員 公認会計士 林 直也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コムニチュアの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コムニチュアの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社と大明株式会社と株式会社東電通は、平成22年5月19日開催の取締役会において、株式移転により共同持株会社を設立することについて「経営統合契約」を締結することを決議し、平成22年6月29日開催の各社の株主総会において承認された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。  
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。